

新規上場申請のための有価証券報告書  
( I の部)

MITホールディングス株式会社

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	20
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	84
2. 財務諸表等	85
(1) 財務諸表	85
(2) 主な資産及び負債の内容	98
(3) その他	98
第6 提出会社の株式事務の概要	99
第7 提出会社の参考情報	100
1. 提出会社の親会社等の情報	100
2. その他の参考情報	100

第二部	提出会社の保証会社等の情報	101
第三部	特別情報	102
第1	連動子会社の最近の財務諸表	102
第四部	株式公開情報	103
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	103
第2	第三者割当等の概況	106
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	106
2.	取得者の概況	106
3.	取得者の株式等の移動状況	106
第3	株主の状況	107
	[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年10月19日
【会社名】	MITホールディングス株式会社
【英訳名】	MIT Holdings CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 浩
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
【電話番号】	043 (239) 7252
【事務連絡者氏名】	取締役経営推進センター長 三方 英治
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
【電話番号】	043 (239) 7252
【事務連絡者氏名】	取締役経営推進センター長 三方 英治

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期
決算年月	2018年11月	2019年11月
売上高 (千円)	3,827,000	3,845,187
経常利益 (千円)	112,027	113,128
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	58,386	60,459
包括利益 (千円)	59,777	60,244
純資産額 (千円)	235,389	314,554
総資産額 (千円)	1,212,412	1,242,457
1株当たり純資産額 (円)	151.63	180.61
1株当たり当期純利益 (円)	37.61	38.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	19.4	25.3
自己資本利益率 (%)	28.4	22.0
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	198,186	198,441
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△108,823	△66,247
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△25,760	△102,028
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	210,427	240,592
従業員数 (人)	285	296

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

5. 第9期及び第10期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条の2第6項の規定に基づき、監査法人A&Aパートナーズの監査を受けております。

6. 当社は、2020年7月15日開催の取締役会決議により、2020年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月
売上高 (千円)	269,620	289,550	339,556	361,479	415,983
経常利益 (千円)	12,131	16,271	46,220	36,267	74,809
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△19,238	8,354	31,087	24,672	27,414
資本金 (千円)	190,860	190,860	190,860	190,860	200,320
発行済株式総数 (株)	7,762	7,762	7,762	7,762	8,708
純資産額 (千円)	316,649	325,805	356,884	382,948	429,068
総資産額 (千円)	710,420	772,809	856,847	934,812	914,497
1株当たり純資産額 (円)	40,794.80	41,974.42	45,978.45	246.68	246.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1,000 (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△2,478.55	1,076.38	4,005.11	15.89	17.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.6	42.2	41.7	41.0	46.9
自己資本利益率 (%)	—	2.6	9.1	6.7	6.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	28.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	11 (1)	16 (1)	23 (1)	26 (1)	23 (3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第6期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は年間平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。

6. 第9期及び第10期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条の2第6項の規定に基づき、監査法人A&Aパートナーズの監査を受けております。なお、第6期、第7期及び第8期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条の2第6項の規定に基づく監査法人A&Aパートナーズの監査を受けておりません。

7. 当社は、2020年7月15日開催の取締役会決議により、2020年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 2020年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第6期、第7期及び第8期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、監査法人A&Aパートナーズの監査を受けておりません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月
1株当たり純資産額 (円)	203.97	209.87	229.89	246.68	246.36
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△12.39	5.38	20.03	15.89	17.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	5
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1990年1月	東京都品川区において株式会社システムイオ（資本金300万円）を設立 システム開発、運用及びそれらに付随するサービス事業を開始
1996年11月	株式会社システムイオの本社を東京都港区に移転
1997年4月	株式会社システムイオの関西事業部を大阪市福島区に開設
2001年6月	株式会社システムイオ（関西事業部を審査範囲に含む）において、「ISO9001」（注1）認証取得
2004年6月	株式会社システムイオ関西事業部を分社化し、株式会社NetValue.IO（現株式会社NetValue）を設立
2006年4月	株式会社システムイオにて中高年向けパソコン教室（富士通オープンカレッジ）を開講
2006年10月	株式会社システムイオ100%出資子会社としてバリアリーフ・インターナショナル株式会社を設立
2006年11月	株式会社システムイオの「ISO9001」（注1）審査範囲に、株式会社NetValue.IO（現株式会社NetValue）を追加
2007年9月	株式会社システムイオにてTHINK BUILDER株式会社（現株式会社ビーガル）を子会社化 同時に秋田営業所、埼玉営業所、北陸営業所、広島営業所、高松営業所、九州営業所を承継
2007年10月	THINK BUILDER株式会社の商号をダイナウェア・システムズ・ラボ株式会社（現株式会社ビーガル）へ変更
2008年7月	株式会社NetValue.IOにて福岡営業所を福岡市博多区に開設
2008年9月	ダイナウェア・システムズ・ラボ株式会社の商号を株式会社ビーガルへ変更
2009年3月	株式会社システムイオの本社を千葉県美浜区に移転、併せて東京都港区芝に東京事務所を開設
2009年12月	株式会社システムイオの単独株式移転により、持株会社M I Tホールディングス株式会社を設立 株式会社システムイオからM I Tホールディングス株式会社への株式譲渡により、株式会社NetValue.IO、株式会社ビーガル、バリアリーフ・インターナショナル株式会社は、M I Tホールディングス株式会社の完全子会社となる
2010年1月	株式会社NetValue.IOの商号を株式会社NetValueへ変更
2010年4月	株式会社システムイオと株式会社NetValueの共同オフィスとして、横浜市中区に横浜事業所を開設
2011年10月	株式会社システムイオ（株式会社NetValueを審査範囲に含む）において、「ISO27001」（注2）認証取得
2012年12月	株式会社システムイオの東京本社を東京都港区三田に開設し、東京事務所、横浜事業所を統合
2013年12月	バリアリーフ・インターナショナル株式会社を株式会社システムイオに吸収合併
2014年12月	株式会社テックアイオーサービスを株式交換により子会社化
2015年9月	M I Tホールディングス株式会社（99%）、株式会社システムイオ（1%）の共同出資にて、ミャンマー連邦共和国にVision Links Myanmar Co., Ltd. を設立
2015年12月	株式会社テックアイオーサービスを株式会社システムイオに吸収合併
2016年6月	株式会社NetValueにて小中学生向けプログラミング教室を開講
2016年8月	株式会社システムイオにて「プライバシーマーク」（注3）使用許諾事業者の認定を取得
2017年10月	株式会社ビーガルにてドローンサービス事業を開始
2017年12月	株式会社システムイオのセキュリティソリューション事業を株式会社ビーガルに事業譲渡
2018年4月	株式会社ビーガルにて株式会社ダイレクトクラウドから電子書籍ソリューションを提供するWisebook事業を譲受け、デジタルマーケティングサービスを開始
2019年3月	株式会社ビーガルにて「プライバシーマーク」（注3）の使用許諾事業者の認定を取得

(注) 1. ISO9001（品質マネジメントシステム：QMS）とは、国際標準化機構（ISO）が制定した国際規格で、製造やサービス提供といった業務プロセスの維持や改善によって、製品やサービスの質の向上を図るためのマネジメントシステム規格です。

2. ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム：ISMS）とは、国際標準化機構（ISO）が制定した情報資産の保護、利害関係者からの信頼を獲得するための“セキュリティ体制の確保”を目的としたフレームワークの国際規格です。

3. プライバシーマーク制度とは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が、日本産業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を評価して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度です。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、「企業価値向上に貢献する Vitalize Company グループ」を掲げ、「我々企業グループ全社は知的アスリート集団を目指します。当社グループは常にもてる知識を結集し、創造力を発揮し、最高品質のサービスでイノベーションとビタミンを社会に提供し続けます。」を経営理念としております。持株会社である当社並びに連結子会社3社（株式会社システムイオ、株式会社NetValue、株式会社ビーガル）、非連結子会社1社（Vision Links Myanmar Co.,Ltd.）により構成されており、ソフトウェア開発を事業の中核に、ソリューションサービスとして、CADソリューションサービス、認証ソリューションサービス、デジタルマーケティングサービスや、Web上でのコンテンツサービス、ドローンサービス等の他、社会貢献型総合IT関連教育事業を提供しております。

持株会社である当社は、グループ経営戦略の策定、経営全般における指導、採用・教育を含む事務委託及び、コーポレート・ガバナンスの構築等の管理業務を行っております。

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントであります。事業領域をシステムインテグレーションサービスとソリューションサービスの2つのサービスに区分しております。各サービスの概要は、以下のとおりであります。

#### (1) システムインテグレーションサービス

##### ① システムインテグレーション

システムインテグレーションサービスは、当社グループにおける事業の中核となるサービスであり、企業活動を営む上で必要となるシステム・アプリの設計・開発から導入・運用保守までをワンストップで提供しております。また、官公庁や大手企業の業務に特化したシステム構築をオンサイト形式で行っております。

##### ② サーバ/ネットワーク設計構築

金融系や中央省庁のセキュリティネットワークや携帯・スマートフォン等の基地局インフラの設計・構築を行っております。

##### ③ システム運用・保守サービス等

システムの安定的な運用を監視し、システムトラブルに対する原因究明、再発防止のための対処を実施します。

##### ④ プロジェクトマネジメント

プロジェクトの問題点を客観的視点でとらえ、体制見直しのアドバイスや効率化のためのツール導入等トラブルを解決するためのサポートを行います。

#### (主な開発実績)

- ・中央省庁向け年金システム
- ・地方自治体予算管理システム
- ・IoT（注1）/I o E（注2）技術のベースとなる通信キャリア系システム
- ・医療系（健康保険組合業務向けパッケージ）システム
- ・WEBインテグレーション（物流、建設、広告会社等）
- ・金融系（クレジットカード、生損保）システム等

## (2) ソリューションサービス

### ① CADソリューションサービス

高機能で幅広い互換性を持つ2次元汎用CAD（注3）である「DynaCAD」シリーズの開発・販売や自治体の電子化に伴うコンサルティング、図面電子化サービス（注4）を行っております。

### ② 認証ソリューションサービス

3D顔認証システム（注5）の販売や顔認証以外の生体認証機器のコンサルティングを行っており、銀行・証券等の金融機関での本人であるかどうかの認証や原子力関連施設や医療関係施設でのセキュリティの強化等に幅広く利用されております。また、モバイル認証や非接触型ICカード入退管理システム等の提案により最近では生体認証機器の販売だけでなく、総合的に認証に関するソリューションを提供しております。

### ③ デジタルマーケティングサービス

当社グループが開発・販売する「Wisebook」（注6）は、誰でも簡単にデジタルブックが制作・配信できるシステムサービスです。月額制のクラウドサービスまたは、オンプレミス（注7）により提供しており、限定公開／一般公開、リッチコンテンツ設定、閲覧データ解析など多くの機能を実装しています。Wisebookは、近年のデジタル化に伴う紙媒体の電子化サービスとして、電子書籍化サービス、社内文書管理サービス、教育現場での電子教科書への対応など、将来的に様々なビジネスセグメントで大きな需要が見込まれるマーケットにおいて高い評価を受けております。

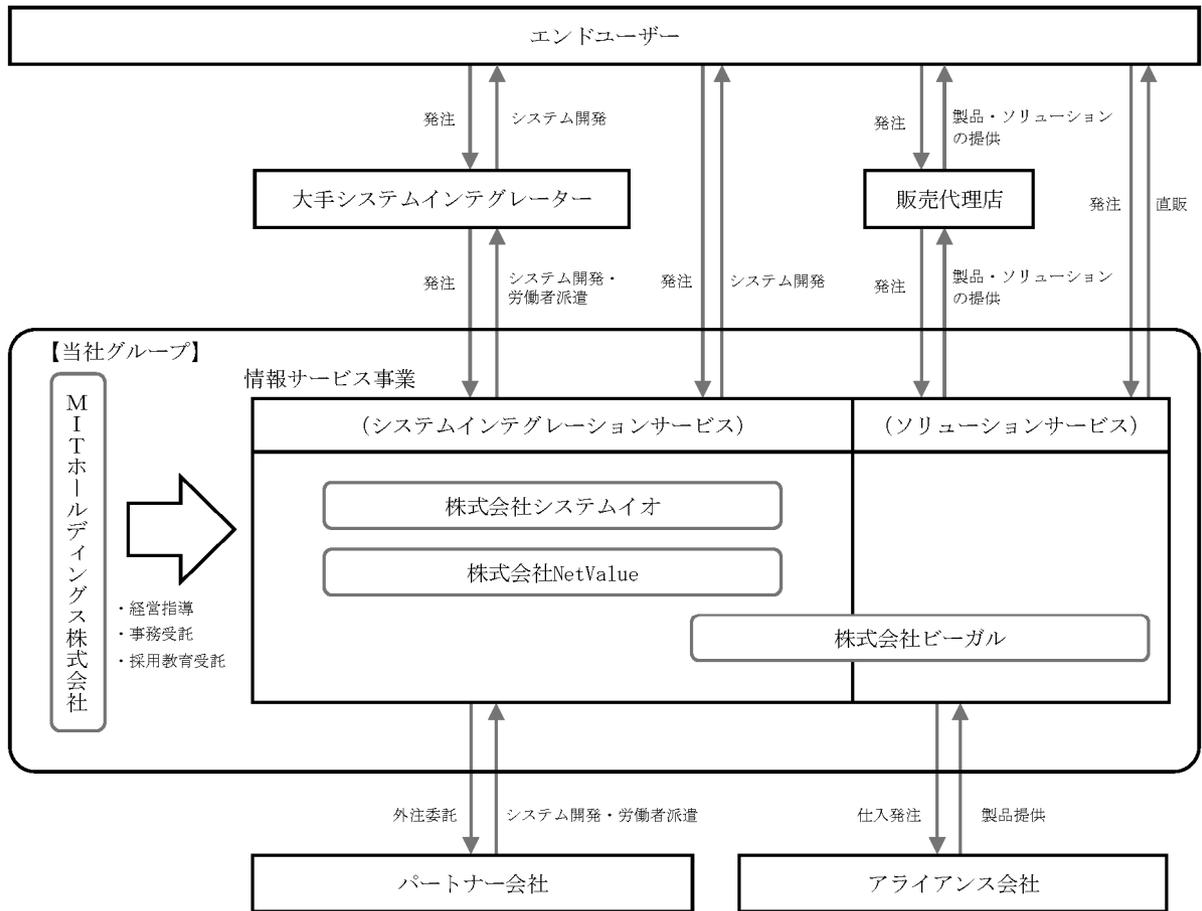
### ④ その他サービス

Drone International Association（通称DIA）（注8）を設立し、操縦技術講習等を実施するドローンソリューションサービスを行っており、2018年5月には国土交通省の定める公認講習団体に認定されました。また、小中学生を対象とした無料のプログラミング教室（注9）の運営によるエデュケーションサービスを行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

- (注) 1. I o Tとは、Internet of Thingsの略称で、コンピュータ等の情報・通信機器だけでなく、様々な「モノ」に通信機能を持たせ、インターネットに接続、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行うことであります。
2. I o Eとは、Internet of Everythingの略称で、「ありとあらゆるものが接続されたインターネット」という意味で、モノのインターネットと、人やデータ・情報・ソフトウェアなどが中心の従来からあるインターネットが統合され相互に通信が可能となる技術や状態、仕組みのことであります。
3. CADとは、Computer Aided Designの略称で、コンピュータを用いて設計をすること又はコンピュータによる設計支援ツールのことであります。
4. 図面電子化サービスとは、国内外のパートナーと連携し、低価格・高品質なトレースやスキャニングで紙図面を電子データに変換するサービスであります。
5. 3D顔認証システムとは、人の顔の形状を立体的（3D）に捉え、本人確認や入退管理等と組み合わせることができる生体認証の仕組みのことであります。
6. Wisebookとは、電子出版やデジタルでの教材制作や配信システム、電子カタログソリューションを展開するサービスであり、株式会社ビーガルの登録商標であります。
7. オンプレミスとは、顧客ごとにサーバーを設置したうえで、顧客のサーバーにWisebookシステムサービスをインストールしていただき、顧客自身がサーバーやシステムを運用するものになります。
8. Drone International Associationは、株式会社ビーガルにおいて実施しております。
9. プログラミング教室とは、当社グループの株式会社NetValue大阪本社において小中学生を対象としたコンピュータのプログラミングの初歩を体験として学べる教室を開講しております。また、大阪市から「平成29年度大阪市プログラミング教育推進事業」の実施に係る協力事業者に選定されました。

[事業系統図]



(注) 非連結子会社であるVision Links Myanmar Co.,Ltd.については、連結業績に与える影響は僅少であるため、事業系統図への記載を省略しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社システムイオ (注) 2, 3	千葉市美浜区	100,000	システムインテ グレーションサ ービス	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務に係る業務受託 経理・財務に係る業務受託 役員兼任4名、債務被保証
株式会社NetValue (注) 2, 3	大阪市中央区	25,000	システムインテ グレーションサ ービス	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務に係る業務受託 経理・財務に係る業務受託 役員兼任4名、債務被保証
株式会社ビーガル (注) 2, 3	千葉市美浜区	15,000	ソリューション サービス	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務に係る業務受託 経理・財務に係る業務受託 役員兼任4名、債務被保証

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、サービス区分の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社システムイオ、株式会社NetValue及び、株式会社ビーガルについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、2019年11月期の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益又は当期 純損失 (△) (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
株式会社システムイオ	2,303,363	9,592	△2,802	239,497	477,515
株式会社NetValue	1,103,305	23,950	14,101	75,356	255,866
株式会社ビーガル	428,081	6,142	2,300	3,227	343,088

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
情報サービス事業	296

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
14 (4)	46.0	12.6	5,003,953

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は最近1年間平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。
4. 従業員数が最近1年間において9名減少しておりますが、その主な理由は連結子会社へ転籍したことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、以下を経営理念として、全てのステークホルダーの更なる発展に貢献して参ります。

#### 経営理念

### 企業価値向上に貢献する

### Vitalize Company グループ

我々企業グループ全社は知的アスリート集団を目指します。  
当社グループは常にもてる知識を結集し、創造力を発揮し、  
最高品質のサービスでイノベーションとビタミンを社会に提供し続けます。

#### 共通施策・コンセプト

当社グループの共通施策として、①ビジネスモデルの変革への対応、②提案力の強化、③人材育成に努めてまいります。また、当連結会計年度では、グループ共通コンセプト「Pro's TeQ（プロズテック）」を掲げ、収益力（Profit）、営業力（Sales）、技術力（Technology）、品質力（Quality）を高めるために取り組んで参ります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、独立系のシステムインテグレーターとして、30年の実績を積み重ねて参りました。

システムインテグレーションサービスにおいては、大手メーカー、大手システムインテグレーターから各種の社会インフラ系基幹システム開発及び、ネットワーク基盤構築の受注を柱にしております。特に、公共（中央省庁、自治体）、通信（携帯キャリア）、金融（銀行、クレジット、保険）の分野における開発実績とノウハウの蓄積を強みに、顧客との長期的な継続取引により安定した受注を確保しており、今後も安定的な成長を見込むことが可能であります。また、大手システムインテグレーターでは対応できない多くの中小規模事業者に向けて、生産性向上につながるシステム化コンサルティングサービスを提供し、事業拡大を目指して参ります。

ソリューションサービスにおいては、CADソリューションサービス及びデジタルマーケティングサービスにおける保守料、サービス利用料収入により、高い利益率と安定したストックビジネスを確立させつつ、新たな製品の研究開発、新サービス提供に繋げていくことが可能であります。また、ワークスタイルの変化と共に、クラウドサービスの利用拡大、ペーパーレス化、デジタルカタログ・電子ブックの配信、図面電子化などの流れが加速し、ソリューションサービスの需要拡大を見込んでおります。営業拠点としては、千葉、東京、大阪、秋田、金沢、広島、高松、福岡に拠点を置いており、全国規模でのサービス提供が可能であります。

#### (3) 経営環境

企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が継続して参りましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、大幅に下押しされ、先行きに不透明感が増しております。当社グループが属する情報サービス産業におきましては、AI、IoT、RPA、ブロックチェーンなどの新たな技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みが加速しており、あらゆる産業において、企業の競争力強化、業務プロセスの再構築、ビジネスモデルの変革に向けたIT需要は拡大していくことが見込まれております。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、利益の株主の皆様への還元と社員への還元を図るために収益力の向上を目標としており、当期の目標達成状況を判断するため、システムインテグレーションサービスにおいて、売上高と人月工数を重要な経営指標としております。

上記指標を重視する理由としては、期首に月次での売上目標を社員に提示しており、進捗状況の把握が容易であり未達の場合の度合いがわかりやすい点であります。また、工数については月次工数が増加することにより業務の拡大が明確になるためであります。

(5) 対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス産業においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の拡大に伴い、IT投資は今後も拡大していくものと予測しております。

一方で、IT技術者不足はさらに深刻化し、外注単価の上昇や労働環境の悪化が懸念されており、働き方改革関連法の施行に伴い長時間労働の削減への取り組み、法令遵守及びコンプライアンス教育の徹底が重要になっております。

そのような状況の下、当社グループは、より一層お客様の企業価値向上に貢献するため、グループ企業の競争力強化を図ると共に、以下の施策を重点的に取り組んでまいります。

① 利益率の向上

従来の派遣型中心の受注から、より粗利率の高い請負型での受注にシフトし、派遣型は専門高度技術者を中心とした高単価での受注を目指すことで一人当たり売上高の増大を図るとともに、CADソリューションサービスやデジタルマーケティングサービスにおけるストックビジネスの収益拡大により、グループ全体の利益率向上を図ってまいります。

② 新規取引先及び、新規ビジネスの拡大

グループ全社営業の最適化と成果主義の徹底、自社製品のブランド力強化及び、パートナー企業との連携強化による開発体制の充実を図り、新規取引先の拡大に取り組んでまいります。また、クラウドサービスのシステム構築案件及び、RPA（注1）等の新技術を活用した開発案件に注力し、新規ビジネスの拡大に取り組んでまいります。

③ 人材育成

新卒採用からの技術者育成と併せて、即戦力としてのキャリア採用の他、定年退職後のシルバー技術者や、出産・育児休業後の女性システムエンジニアの登用も積極的に行うとともに、技術者不足解消に向けた中途未経験者の通年採用と技術者教育制度により、人材育成の強化に取り組んでまいります。また、PMP（注2）資格取得者の増加とマネジメント教育の充実に加え、RPA等の新技術に対応できる人材の育成に注力してまいります。

④ 品質・コンプライアンスの強化

請負型ビジネス拡大に対応するため、開発案件ごとに品質パトロールを実施し、組織的なリスクマネジメントや品質管理体制の再構築を図るとともに、グループガバナンスと内部統制管理の強化、コンプライアンス教育に重点的に取り組んでまいります。

(注) 1. RPAとは、Robotic Process Automationの略称で、ソフトウェア・ロボットにより、オフィスワークを自動化・効率化する技術のことです。

2. PMPとは、Project Management Professionalの略称であり、アメリカに本部を置く非営利団体PMI (Project Management Institute) が認定しているプロジェクトマネジメントに関する国際資格であります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのような事業上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の回避に努めるとともに、発生した場合の的確な対応に努めてまいります。

また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため将来発生する可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

### (1) 事業環境について

当社グループの事業は、顧客企業によるIT投資動向によって影響を受ける傾向にあります。国内の経済情勢の変化や景気の悪化等により顧客企業のIT投資が減少した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各種の社会インフラ系基幹システム開発及び、ネットワーク基盤構築の受注を柱としております。特に、公共（中央省庁、自治体）、通信（携帯キャリア）、金融（銀行、クレジット、保険）の分野における開発実績とノウハウの蓄積を強みに、顧客との長期的な継続取引により安定した受注を確保しており、特定業種に依存しないことで当該リスクの低減に努めてまいります。

### (2) 人材の確保について

当社グループでは、継続的な新卒採用、即戦力である中途採用及び未経験者採用を行っており、優秀な人材の確保に努めております。優秀な技術者やシステムエンジニア、管理者等、必要とする人材を採用、育成することは当社グループにとって重要であり、これに対して新卒採用や中途採用の促進及び研修制度の各施策を実施しておりますが、このような人材を採用又は育成することができない場合、また、人材の流出があった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、多様な人材が活躍できる風土、人事制度、従業員が働きやすい環境の整備等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、教育研修費予算を十分に確保し、階層別研修、ITスキル研修、資格取得支援など、教育・研修体制の充実化に努めてまいります。

### (3) 特定顧客への依存について

当社グループのシステムインテグレーションサービスにおいては、長期にわたり、顧客との安定的な取引関係を築いています。2019年11月期において、当社グループの売上全体の10%以上を占める顧客は、株式会社日立社会情報サービス（14.8%）、富士通株式会社（11.3%）、株式会社NTTデータ・アイ（10.8%）となっており、特定顧客の経営状況の変化や事業方針の変更が、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、既存顧客との関係を強化して継続的に受注を獲得するとともに、新規顧客の獲得にも注力してまいります。

### (4) 外注先パートナーの確保について

当社グループは、システムインテグレーションサービスにおいて、顧客要請への迅速で適切な対応を実現し、機会損失を防ぐために、必要に応じてパートナー企業に外注しております。今後も事業を拡大するにあたり、万が一適切な技術者、外注先が確保できない場合及び外注コストが高騰した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、パートナー企業との安定的な取引関係を保つとともに、パートナー企業の新規開拓を行ってまいります。

### (5) 価格競争について

システムインテグレーションサービス業界においては、システムエンジニア等の人材不足や人件費の高騰等の原因により、海外でシステム開発や運用管理を海外事業者に委託する「オフショア開発」によるコスト低減を図る傾向にあります。顧客からの要望も相まって競争価格は激化の傾向が当面続くと考えられます。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、付加価値の高いサービスを提供することに努め更に、「ニアショア開発」等による低価格競争への対応も図ってまいります。しかしながら更なる価格の競争の激化が続く場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労務管理について

システムインテグレーションサービスのプロジェクトにおいては、納期厳守と高い品質の確保が要求されるため、予想外のトラブルや開発環境等の変化が生じた場合、品質や納期を遵守するため一時的に長時間労働が発生することがあります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、長時間労働の発生を未然に防ぎ、従業員の健康を損なうことがないように、労務管理体制を整備しておりますが、やむを得ない事情により長時間労働が発生した場合には、システム開発の生産性の低下や従業員の士気の低下等により、社会的・法的な労務問題につながり、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不採算プロジェクトの発生について

システムインテグレーションサービスのプロジェクトにおいては、対価や納期を定めた請負契約において不採算プロジェクトが発生する可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、対価や納期を定めた請負契約によるプロジェクト開発を受託するにあたり、プロジェクト判定会議等により発生が見込まれるコストやリスクを判定しております。また、プロジェクトの受注後は、進捗状況等を把握し管理を徹底しており、毎週プロジェクトのレビューを行うことで未然防止に努めております。しかしながら、予測できない要因により、採算が大幅に悪化したプロジェクトが発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権の対応について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することがないように常に留意しております。本書提出日現在において、過去に第三者から知的財産権の侵害に関して訴訟を提起されたことはありません。しかしながら、当社グループの認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、サービス等の提供前に開発又は提供予定の技術や製品が他社の特許に抵触していないかを確認する調査を行う他、弁理士などの専門家に調査を依頼することにより、その防止に努めております。

(9) 情報セキュリティ管理について

当社グループは業務に関連して個人情報・機密情報を取扱う場合があります。当社グループではI SMS (ISO / IEC27001) やプライバシーマークの認証を取得し、全社的にセキュリティ対策に取り組んでおります。本書提出日現在においては、個人情報及び機密情報の漏洩は確認されておきませんが、今後不正アクセスその他により、情報漏洩が発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜や顧客との取引停止、損害賠償請求等により、当社グループの財政状況や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、情報セキュリティ方針に基づき、情報セキュリティ管理規程及びセキュリティガイドラインを定め、情報の適切な管理を行うとともに、社員への教育・研修を通じて意識向上に努めています。また、外敵からの脅威に対する施策としては、ファイヤーウォール、ウイルス対策ソフト等を導入し、安全性の高い情報システム体系の構築に努めております。

(10) ストック・オプションの権利行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するストック・オプションを発行しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、新株式が発行されることによって株式価値及び議決権割合が希薄化される可能性があります。本書提出日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は187,600株であり、発行済株式総数の10.8%に相当しております。

(11) 自然災害について

地震、風水害等の自然災害や戦争、テロ等により当社グループにおいて人的または物理的被害が発生した場合、またはコンピュータネットワーク等に障害が発生した場合は、正常な事業運営が行えなくなる可能性があります。当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、事業継続計画（BCP）を策定し、自然災害の発生等を想定したリスク管理体制の整備を実施しております。

(12) 配当政策について

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。しかしながら、業績の低迷等により安定的な配当を維持できなくなる可能性があります。

(13) コンプライアンスについて

当社グループは、システムの受託開発などにおいてクライアント内にプロジェクトチームを編成して開発業務を行なう場合等において、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（労働者派遣法）」「職業安定法」「下請代金支払遅延等防止法（下請法）」、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」、「著作権法」、「不正競争防止法」などの関係法規の適用を受けます。当社グループでは関係法規の遵守につとめておりますが、法的規制の変更があった場合又は法令に違反した場合等、当社が的確に対応できなかった場合には、当社グループの事業活動が制限されるとともに、当社グループの信用失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後事業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えており、「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」を策定し、全役員及び全従業員に対しコンプライアンス重視の経営を徹底しておりますが、コンプライアンスリスクを完全に排除することは困難であるため、今後の当社グループの事業運営に関して他の法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値が毀損し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、グループ全従業員に対し、法令や社内規程を遵守するよう、教育・研修などを通じた啓発活動を行うことにより従業員のコンプライアンス意識を高めるとともに、社内外通報窓口の設置によりコンプライアンス違反の把握と未然防止に努めております。

(14) 許認可について

当社グループは、顧客先に従業員を派遣してシステム開発等を行う場合があるため、労働者派遣事業者として厚生労働大臣の許可等を受け事業を行っております。当社グループの許可・届出状況については以下のとおりであります。

取得・登録者名	許可名称及び所管官庁	許可番号	取得年月	有効期限
株式会社システムイオ	労働者派遣事業許可 厚生労働省	派 12-300921	2018年7月1日	2021年6月30日
株式会社NetValue	労働者派遣事業許可 厚生労働省	派 27-300657	2006年6月1日	2024年5月31日

当社グループは、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業の許可を厚生労働大臣から取得して事業を行っております。労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業者として欠格事由（派遣法第6条）に該当した場合や当該許可の取消事由（派遣法第14条）に該当した場合には、許可の取り消しや事業の全部または一部を停止できる旨を定めております。

株式会社NetValueにおいては、2018年9月3日付で大阪労働局より労働者派遣事業改善命令を受け、同年12月3日付で当該改善命令に対する改善報告書を提出、当局による事業現場の調査等により改善が確認され、2019年5月9日付で是正が完了するに至っております。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、システムインテグレーションサービスの全プロジェクトの契約内容及び運営状況について特命内部監査を実施するとともに、労働者派遣契約及び業務請負契約の締結時、プロジェクト運営時のチェック体制を整備いたしました。また、株式会社NetValue及び株式会社システムイオの全従業員を対象に、特定社会保険労務士による労働者派遣事業制度の理解のためのコンプライアンス研修会を実施しております。これらにより再発防止の徹底に努めておりますが、万一、当社グループ各社にて、重大な法令違反が発生し、許可の取り消し、または事業の停止を命じられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。ただし、現在そのような事由は発生しておりません。

(15) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

当社グループの従業員に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した場合、一時的に営業又はサービスを停止するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞が長期化することにより、顧客のIT投資が減少した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、事業継続計画（BCP）を策定し、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### ① 財政状態の状況

第10期連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

###### （資産）

当連結会計年度末の総資産は1,242,457千円となり、前連結会計年度末と比べて30,045千円の増加となりました。流動資産は910,308千円となり前連結会計年度末と比べて19,195千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加30,166千円、受取手形及び売掛金の増加11,961千円、商品の減少28,949千円によるものであります。固定資産は329,223千円となり、前連結会計年度末と比べて12,291千円の増加となりました。これは主に、ソフトウェア仮勘定の増加33,590千円、のれんの減少14,151千円、有形固定資産の減少7,192千円によるものであります。なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

###### （負債）

流動負債は717,536千円となり前連結会計年度末と比べて92,817千円の増加となりました。これは主に、短期借入金の増加100,000千円によるものであります。固定負債は210,367千円となり、前連結会計年度末と比べて141,936千円の減少となりました。これは、長期借入金の減少57,936千円、社債の減少84,000千円によるものであります。

###### （純資産）

純資産は314,554千円となり前連結会計年度末と比べて79,164千円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益60,459千円の計上による利益剰余金の増加及び新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ9,460千円増加したことによるものであります。

第11期第3四半期連結累計期間（自 2019年12月1日 至 2020年8月31日）

###### （資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,192,933千円となり、前連結会計年度末と比べて49,524千円の減少となりました。流動資産は865,293千円となり、前連結会計年度末と比べて45,015千円の減少となりました。これは主に現金及び預金の減少46,450千円によるものであります。固定資産は325,919千円となり、前連結会計年度末と比べて3,304千円の減少となりました。これは主にソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の増加22,993千円、のれんの減少10,613千円、投資その他の資産の減少14,699千円によるものであります。

###### （負債）

流動負債は590,736千円となり、前連結会計年度末と比べて126,800千円の減少となりました。これは主に短期借入金の増加20,000千円、1年内返済予定の長期借入金の減少9,831千円、賞与引当金の増加32,264千円、未払費用の減少99,271千円、未払法人税等の減少34,183千円によるものであります。固定負債は250,398千円となり、前連結会計年度末と比べて40,031千円の増加となりました。これは長期借入金の増加42,031千円、社債の減少2,000千円によるものであります。

###### （純資産）

純資産は351,798千円となり、前連結会計年度末と比べて37,243千円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益45,834千円の計上及び配当金の支払いによる利益剰余金の減少8,708千円によるものであります。

## ② 経営成績の状況

第10期連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が継続した一方、消費税引き上げ後の個人消費等の動向のほか、各国の政策動向や貿易摩擦の激化、海外経済・環境の悪化懸念により、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、AI、IoT、RPA、ブロックチェーンなどの新たな技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みが加速しており、あらゆる産業において、企業の競争力強化、業務プロセスの再構築、ビジネスモデルの変革に向けたIT需要は拡大していくことが見込まれております。

このような環境の下、当社グループは、2026年を最終年度とする「継続的な成長を見据えた中長期経営計画」の達成に向け、グループ内組織再編による営業力強化、重点顧客との取引拡大及び、技術者不足解消に向けたパートナー企業との連携強化に努めてまいりました。

システムインテグレーションサービスにおいては、既存顧客を中心に安定的な受注確保に努め、公共向けシステム開発、運用・インフラ分野での受注が堅調に推移しましたが、一部で不採算案件が発生したことにより、売上高は3,470,770千円（前期比98.1%）となりました。ソリューションサービスにおいては、CADソリューションサービスにおける消費税増税及びWindows 7のサポート終了に伴うDynaCAD製品の買い替え需要や自治体向け公共建物・設備の維持保全システムの販売増加、認証ソリューションサービスにおける顔認証を利用したセキュリティシステムの需要拡大に伴う入退室管理・勤怠管理システムの導入案件の増加、デジタルマーケティングサービスにおける企業向けWisebook専用サーバの受注増加や新たな業務提携企業とのレベニューシェアによるサービス開始などにより、売上高は374,416千円（前期比129.3%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,845,187千円（前期比100.5%）、営業利益は120,268千円（前期比103.9%）、経常利益は113,128千円（前期比101.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は60,459千円（前期比103.6%）となりました。

第11期第3四半期連結累計期間（自 2019年12月1日 至 2020年8月31日）

当第3四半期連結累計期間（2019年12月1日から2020年8月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いていたものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛やインバウンド需要の減少などにより、経済活動が大幅に停滞し、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、AI、IoT、RPA、ブロックチェーンなどの新たな技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みが加速しており、あらゆる産業において、企業の競争力強化、業務プロセスの再構築、ビジネスモデルの変革に向けたIT需要は拡大していくことが見込まれております。

このような環境の下、当社グループは、重点顧客との取引拡大及び、技術者不足解消に向けたパートナー企業との連携強化に努め、新技術を利用した開発案件の積極的な受注と、デジタルマーケティングサービスにおけるストックビジネスの拡大に注力するとともに、人材育成・プロジェクトマネジメント力の向上に取り組みました。

システムインテグレーションサービスにおいては、既存顧客を中心とした受注が堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開発案件の延期又は中断などが発生したことにより、売上高は2,561,442千円となりました。ソリューションサービスにおいては、認証ソリューションサービス及びデジタルマーケティングサービスの案件では新型コロナウイルス感染症の影響による延期等により受注が先送りとなったものの、DynaCAD製品及び図面電子化サービスの受注拡大により、売上高は276,015千円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高2,837,458千円、営業利益77,192千円、経常利益74,119千円、親会社株主に帰属する四半期純利益45,834千円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第10期連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、240,592千円となり、前連結会計年度末と比べて30,165千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は198,441千円（前連結会計年度は198,186千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上額102,667千円、減価償却費の計上額44,414千円、のれん償却額14,150千円による資金増加と、法人税等の支払額57,188千円の資金減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は66,247千円（前連結会計年度は108,823千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出額6,433千円、無形固定資産の取得による支出額56,536千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は102,028千円（前連結会計年度は25,760千円の使用）となりました。これは、短期借入金の純増加額100,000千円、長期借入金の返済による支出104,948千円、社債の償還による支出116,000千円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、当該事項はありません。

b. 受注状況

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

c. 販売実績

第10期連結会計年度及び第11期第3四半期連結累計期間における販売実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分	第10期連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)		第11期第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)
	販売高 (千円)	前期比 (%)	販売高 (千円)
システムインテグレーションサービス	3,470,770	98.1	2,561,442
ソリューションサービス	374,416	129.3	276,015
合計	3,845,187	100.5	2,837,458

(注) 1. 当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、サービス区分別の実績を記載していません。

2. サービス間の取引については、相殺消去しております。

3. 最近2連結会計年度及び第11期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第9期連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)		第10期連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)		第11期第3四半期 連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社日立社会情報サービス	451,382	11.8	568,866	14.8	396,208	14.0
富士通株式会社	325,187	8.5	434,087	11.3	394,226	13.9
株式会社NTTデータ・アイ	331,576	8.7	414,550	10.8	332,711	11.7

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、資産・負債及び収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況について連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第10期連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（売上高、売上原価及び売上総利益）

当連結会計年度の売上高は3,845,187千円（前期比100.5%）となり、売上総利益は812,579千円（前期比105.2%）となりました。主力のシステムインテグレーションサービスにおいては一部不採算案件が発生したことにより減収となりましたが、ソリューションサービスにおけるデジタルマーケティングサービスの売上が拡大したことにより増収増益となりました。

（販売費及び一般管理費並びに営業利益）

積極的な展示会等への出展、販路拡大に係る広告宣伝費の増加、内部管理体制強化に伴う上場準備関連費用の増加により、販売費及び一般管理費は692,310千円（前期比105.4%）となり、営業利益は120,268千円（前期比103.9%）となりました。

（営業外損益及び経常利益）

営業外収益は、受取利息及び配当金、助成金収入等の計上により、4,753千円（前期比91.8%）となりました。また、営業外費用は、支払利息、支払手数料等の計上により、11,893千円（前期比133.1%）となりました。この結果、経常利益は113,128千円（前期比101.0%）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度において法人税、住民税及び事業税は57,021千円、法人税等調整額は△14,813千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は60,459千円（前期比103.6%）となりました。

第11期第3四半期連結累計期間（自 2019年12月1日 至 2020年8月31日）

（売上高、売上原価及び売上総利益）

当第3四半期連結累計期間における売上高は2,561,442千円となり、売上総利益は631,306千円となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、開発案件の延期又は中断や受注の先送りが発生したものの、CADソリューションサービスにおけるDynaCAD製品及び図面電子化サービスの受注が拡大いたしました。また、主にシステムインテグレーションサービスにおいて、外注費の圧縮及びエンジニアの単価アップ等により、利益率が向上いたしました。

（販売費及び一般管理費並びに営業利益）

管理体制強化に伴う間接人員の増加により、販売費及び一般管理費は554,114千円となり、営業利益は77,192千円となりました。

（営業外損益及び経常利益）

営業外収益は、受取利息及び配当金、助成金収入等の計上により、1,326千円となりました。また、営業外費用は、支払利息、社債発行費償却等の計上により、4,399千円となりました。この結果、経常利益は74,119千円となりました。

（親会社株主に帰属する四半期純利益）

当第3四半期連結累計期間において法人税、住民税及び事業税は14,331千円、法人税等調整額は13,953千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は45,834千円となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、労務費、外注費、経費並びに販売費及び一般管理費等支払いを目的とした運転資金となります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当しておりますが、資金調達が必要な場合には、案件の都度、金融機関からの借入又は新株発行による資金調達の検討を行っております。

④ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての分析

当社グループの売上高の約90%はシステムインテグレーションサービスとなっております。システムインテグレーションにおいては、基準生産性を基にした工数管理が一般的な指標であることから、人月工数と売上金額を重要な指標として位置付けております。第10期連結会計年度における上記指標は、人月工数の年間合計は5,290工数（前期比97.2%）であり、その結果、売上高は3,470,770千円（前期比98.1%）となりました。

これらの指標につきましては、引き続き改善できるよう努めてまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

第10期連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

該当事項はありません。

第11期第3四半期連結累計期間（自 2019年12月1日 至 2020年8月31日）

当社グループの株式会社ビーガルでは、国土交通省が推進する「CIM導入ガイドライン（注）」におけるロードマップに合わせて、現行のDynaCADシリーズ及びBIGAL 3DViewerを統合し、機能拡張した3DCADの研究開発を進めております。当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4,024千円となっております。

なお、当社グループの事業は情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注）「CIM（Construction Information Modeling, Management）導入ガイドライン」とは、国土交通省が推進している取り組みであり、計画、調査、設計段階から3次元モデルを導入することにより、その後の施工、維持管理の各段階においても3次元モデルを連携・発展させて、事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産システムの効率化・高度化を図ることを目的とした取り組みであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第10期連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は62,455千円であり、その主なものは販売目的ソフトウェアDynaCAD及びWisebookの開発であります。

なお、当社グループの事業は情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

第11期第3四半期連結累計期間（自 2019年12月1日 至 2020年8月31日）

当第3四半期連結累計期間に実施した設備投資の総額は48,411千円であり、その主なものは販売目的ソフトウェアDynaCAD及びWisebookの開発であります。

なお、当社グループの事業は情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当第3四半期連結累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2019年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (千葉県美浜区)	事務所設備等	5,348	1,354	11,827	18,530	23 (3)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 現在、休止中の主な設備はありません。  
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間平均人数を外数で記載しております。  
 4. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。  
 5. 本社建物は賃貸物件であり、年間賃借料は18,254千円であります。  
 6. 当社は、持株会社であり報告セグメントを構成する事業セグメントが存在しないため、セグメント別の記載は省略しております。

### (2) 国内子会社

2019年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社システムイオ	東京本社 (東京都港区)	事務所設備等	9,872	1,095	—	12	10,980	148 (1)
株式会社NetValue	本社 (大阪市中央区)	事務所設備等	7,084	337	—	—	7,421	82 (2)
株式会社ビーガル	大阪支社 (大阪市中央区)	事務所設備等	173	911	60,132	32,194	93,411	13 (-)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 現在、休止中の主な設備はありません。  
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間平均人数を外数で記載しております。  
 4. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。  
 5. 事務所建物は賃貸物件であり、年間賃借料は48,280千円であります。  
 6. 当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

なお、第11期第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】（2020年9月30日現在）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定日		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社ビーガル 本社	千葉市 美浜区	ソフトウェア (3DCAD 官公庁 版/第1フェー ズ)	30,000	18,606	自己資金	2020年 2月	2021年 3月	(注) 2
当社 本社	千葉市 美浜区	ソフトウェア(基 幹システム)	30,000	—	増資資金	2020年 12月	2021年 11月	(注) 2
株式会社ビーガル 本社	千葉市 美浜区	ソフトウェア (3DCAD 土木版 /第2フェーズ)	40,000	—	増資資金	2021年 4月	2022年 11月	(注) 2

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,966,400
計	6,966,400

(注) 2020年8月6日開催の臨時株主総会決議により、発行可能株式総数を変更する旨の定款変更が行われ、同日付で発行可能株式総数は6,966,400株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,741,600	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,741,600	—	—

(注) 1. 2020年7月15日開催の取締役会決議により、2020年8月6日付で普通株式1株を200株に分割しております。これにより株式数は1,732,892株増加し、発行済株式総数は1,741,600株となっております。  
2. 2020年8月6日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a 第3回新株予約権（2016年10月31日臨時株主総会決議及び2016年11月8日取締役会決議）

決議年月日	2016年10月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社監査役 2 当社従業員 13 当社子会社取締役 5 当社子会社従業員 272 （注）6
新株予約権の数（個） ※	1,023 [187,600] （注）1, 5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 1,023 [187,600] （注）1, 5
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	40,000 （注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年11月9日 至 2026年11月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 40,000 [200] 資本組入額 20,000 [100]
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 最近事業年度の末日（2019年11月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年9月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、普通株式1株であります。なお、当社に係る新株予約権の割当日以降に株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合または、その他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、権利行使期間の範

囲内で、当該期間の開始時または退任もしくは退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。

- ② 新株予約権の相続および質入れは認めない。
- ③ 新株予約権者が在籍する当社または当社子会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。

4. 会社の新株予約権の取得の条件

新株予約権の割当を受けた者が、前記（注3 新株予約権の行使の条件）の権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合に、その新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得する。

- 5. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、権利失効により減少したものを減じた数であります。
- 6. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役5名、当社監査役2名、当社従業員9名、当社子会社取締役7名、当社子会社従業員180名となっております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2015年11月25日 (注) 1	24	7,762	300	190,860	300	104,387
2019年11月8日 (注) 1	946	8,708	9,460	200,320	9,460	113,847
2020年8月6日 (注) 2	1,732,892	1,741,600	—	200,320	—	113,847

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
2. 株式分割 (1:200) によるものであります。

## (4) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	6	—	—	57	64	—
所有株式数 (単元)	—	128,000	—	377,000	—	—	1,236,600	1,741,600	—
所有株式数の割合 (%)	—	7.35	—	21.65	—	—	71.00	100	—

- (注) 1. 当社は2020年8月6日付で普通株式1株を200株に分割しております。  
2. 当社は2020年8月6日より1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

## (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,741,600	17,416	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,741,600	—	—
総株主の議決権	—	17,416	—

- (注) 1. 当社は2020年8月6日付で普通株式1株を200株に分割しております。  
2. 当社は2020年8月6日より1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開及び経営基盤の強化に係る投資に充当していく所存でございます。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、上記方針に基づき以下のとおり実施することを決定しました。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年2月28日 定時株主総会	8,708	1,000

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、安定的かつ持続的に成長し、中長期的な株主価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性と公平性を確保することにより、経営の効率化を高めるために以下の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

イ. 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。

ロ. すべてのステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働いたします。

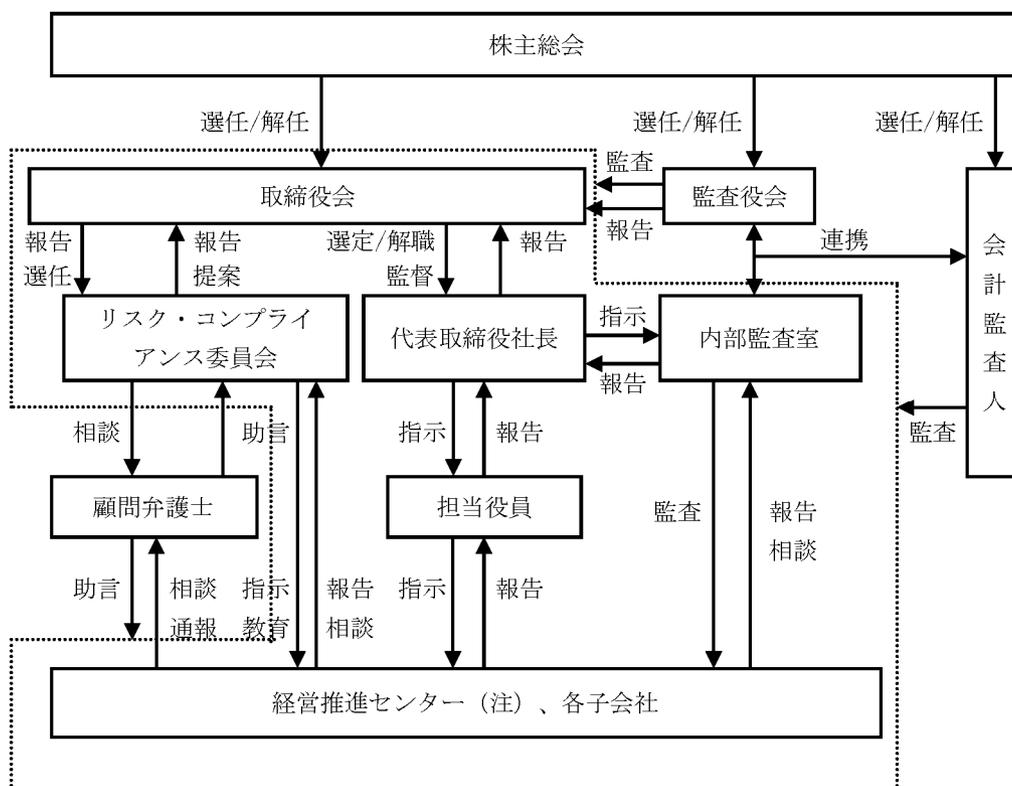
ハ. 企業の組織活動が社会に与える影響に責任を持ち、全てのステークホルダーからの要求に対して適切な意思決定をいたします。

ニ. 経営情報の適時開示を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役6名（内、社外取締役1名）、監査役3名（内、社外監査役2名）であり、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に目的として以下の体制を採用しております。また、当社が企業統治の体制として監査役会設置会社を採用している理由は、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、社外の視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督が担保されると考えているからであります。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



(注) 経営推進センターは、総務グループ、経理グループ、キャリア開発グループ及び品質コンプライアンス推進グループの各グループを統括する管理部門であります。

また、当社の各機関等の内容は以下のとおりであります。

###### a. 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されています。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制となっております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を確認しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b. 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c. 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。人員は内部監査室長1名及び内部監査室員1名の体制で、内部監査年度計画に従い、当社グループ全体の業務執行状況を監査しその結果を代表取締役社長に報告し、被監査部門責任者に改善事項の指摘を行い、そのフォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。

d. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。原則年4回以上、また必要に応じて随時開催することとしており、同委員会は、代表取締役社長が委員長となり全取締役、顧問弁護士が委員を務めております。また、監査役がオブザーバーとして出席しております。同委員会では当社グループのコンプライアンスに関する教育の推進や課題に対する対応策の協議を行い、全社的なコンプライアンス体制の強化を図っております。

e. 顧問弁護士

当社は、法律上の相談及びアドバイスを受けるために顧問弁護士2名と契約しております。

f. 会計監査人

当社は監査法人A&Aパートナーズと監査契約を締結しており、会社法上の監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための必要な体制を整備し、適切に運営していくことが経営の重要な責務であると認識し、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定しております。内部統制システムの概要は以下の通りであります。

a. 取締役、執行役員および従業員（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 法令遵守体制の整備

- ・グループコンプライアンスに関する基本規程を制定し、当社グループ各社のコンプライアンス体制の整備およびコンプライアンスの実践に努める。
- ・代表取締役社長およびその他の業務執行取締役が出席するリスク・コンプライアンス委員会を年4回以上開催し、法令の遵守状況の確認を行う。

(b) 法令遵守に関する教育

- ・当社グループの役職員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施する。

(c) 内部監査室の設置

- ・当社グループの役職員等の適切な職務執行を確保するため、代表取締役その他の取締役から独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、代表取締役社長に対し直接報告する。

(d) 内部通報制度の整備

- ・当社グループは、法令・定款等の違反行為を予防・早期発見するための体制として、通報受領者（内部監査室長及び外部弁護士）に当社グループの役職員等が直接情報提供を行う内部通報制度を整備する。

b. 取締役の職務に係る情報の保全および管理に関する体制

(a) 情報の保存・管理

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書その他の情報の取扱いに係る規程に従い適切に保存および管理を行う。

- c. 当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 執行役員制度の導入
    - ・当社グループは、執行役員制度を導入することで業務執行体制を明確化し、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図る。
  - (b) 組織関連規程の整備
    - ・当社グループにおける職務分掌、業務分掌および決裁権限に係る規程を定め、役職員の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- d. 当社グループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 各種リスクの管理
    - ・リスク分類ごとに各責任部門がリスクの管理を行い、各部門におけるリスクの管理状況をリスク管理統括責任者が定期的に取り締役に報告し、取締役会において確認することによりリスクの管理を行う。
- e. 当社グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 親会社その子会社・関連会社における取引等の公正性を確保する体制の整備
    - ・親会社その子会社・関連会社との取引における公正性、適法性を確保するため、業務の総合的管理・指導にあたる適正な人員配置を行う。
  - (b) 親会社その子会社・関連会社に対する検査権・監査権の確保
    - ・親会社による、当社グループ各社の業務に対する内部監査部門および監査役の監査の実施を実効あらしめる体制を構築し、運用する。
  - (c) 親会社への子会社の重要事項の決定の事前承認と定期的な報告義務
    - ・当社グループ各社は、関係会社管理に関する規程において、関係会社における経営上の重要事項の決定を事前承認事項とし、また、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、親会社への定期的な報告を義務付ける。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (a) 監査補助者の選任
    - ・監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査補助者」という。）を必要とする場合に備え、取締役会は監査役の意見を聴いた上で、予め監査補助者となるべき使用人を選任する。監査役は、必要と認めるときはいつでも、当該使用人を監査補助者として監査役の職務を補助させることができる。
  - (b) 監査役への報告
    - ・監査補助者は、監査補助業務に関して監査役に対して報告を行い、取締役に対してはこれらの義務を負わない。
  - (c) 監査補助者の人事上の独立性
    - ・監査補助者による監査補助業務の遂行に影響を及ぼし又は支障となる可能性がある人事上の措置に関する事項は、監査役の同意を予め得た上で、取締役会において決定する。
- g. 当社グループ各社の役職員が監査役に報告するための体制
- (a) 監査役への報告義務
    - ・当社グループの役職員は、以下の場合には直ちに監査役に対して報告を行う。
      - 重大な法令、定款違反または不正行為を発見した場合
      - 当社グループ各社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合
      - 内部統制システムの体制および運用等に関する重大な欠陥および問題を発見した場合
    - ・当社グループの役職員は、上記以外についても、監査役からの求めがある場合には監査役に対して報告を行わなければならない。
  - (b) 監査役への報告を行った場合の処遇
    - ・当社グループは、就業規則等の社内規程において、役職員が監査役への報告により、人事評価において不利な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがないように明示的に定める。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査の実効性を確保するための体制整備

- ・監査役が、必要に応じて役職員に対して報告を求め、代表取締役社長その他の役職員、内部監査部門および会計監査人と定期的および適宜に意見交換を行うことができる体制を整備する。
- ・監査役は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため必要と認める会議に出席できる。
- ・監査役は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の専門家を起用し、監査役の職務に関する助言を受けることができる。

i. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

(a) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

- ・適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体質を整備する。

(b) 取締役会の任務および責任

- ・取締役会は、財務報告に係る内部統制の体制整備・運用に関して監督責任を有し、その整備・運用状況を監視する。

(c) 体制整備・運用の状況の評価

- ・財務報告に係る内部統制の体制整備・運用の状況を確認するための仕組みを整備する。

j. 反社会的勢力排除に向けた体制

(a) 反社会的勢力との関係遮断

- ・当社グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し一切の関係を遮断する。
- ・当社グループは、主管部署を定め、所轄警察署や特殊暴力防止に関する地域協議会等から関連情報を収集し不測の事態に備えるとともに、事態発生時には主管部署を中心に外部機関と連携し、組織的に対処する。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき様々なリスクに対して、適宜対応できるような体制を整備・運用しております。具体的にはリスクを認識した際に代表取締役社長が委員長となり全取締役、顧問弁護士を委員としたリスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスクを最小化する対応を実践しております。また、反社会的勢力対策規程や対応マニュアル等を整備し、反社会的勢力からの攻撃に対応する対策を講じております。

ハ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ニ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権が行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

へ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主に対しての機動的な利益還元を可能にするものであります。

b. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除できる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ト 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	鈴木 浩	1957年12月26日生	1979年11月 株式会社シスコン 入社 1988年5月 株式会社ビイエスシー 入社 1990年1月 株式会社システムイオ設立 取締役 2003年12月 同社 代表取締役社長 2004年6月 株式会社NetValue 取締役会長(現任) 2007年9月 株式会社ビーガル 取締役会長(現任) 2009年12月 当社 代表取締役社長(現任) 2012年12月 株式会社システムイオ 代表取締役会長 2017年2月 株式会社システムイオ 取締役会長(現任) 2018年10月 7ベルティービー株式会社 代表取締役社長(現任)	(注) 1	557,400 (注) 6
取締役	増田 典久	1964年5月29日生	1983年10月 トヨタオート大阪株式会社 入社 1984年4月 大倉建設株式会社 入社 1984年12月 日本エス・イー株式会社 入社 1986年12月 日本アクティシステムズ株式会社 入社 1991年3月 株式会社日本フルプレーン 入社 1999年5月 株式会社システムイオ 入社 2003年12月 同社 関西事業部事業部長 2004年6月 株式会社NetValue 代表取締役社長 2004年8月 株式会社システムイオ 取締役 2007年10月 株式会社ビーガル 代表取締役社長(現任) 2009年4月 株式会社NetValue 取締役会長 2009年12月 当社 取締役(現任)	(注) 1	79,200
取締役	中森 将雄	1969年12月17日生	1994年7月 学校法人高宮学園 入社 1997年5月 株式会社システムイオ 入社 2003年12月 同社 関西事業部GM 2004年6月 株式会社NetValue 取締役 2006年12月 株式会社システムイオ 取締役 2007年10月 株式会社ビーガル 取締役 2009年4月 株式会社NetValue 代表取締役社長(現任) 2009年12月 当社 取締役(現任)	(注) 1	84,600
取締役 経営推進センター長	三方 英治	1976年1月26日生	1999年4月 積水ハウス株式会社 入社 2004年4月 株式会社システムイオ 入社 2009年12月 当社に転籍 2011年12月 バリアリーフ・インターナショナル株式会社に転籍 2013年8月 株式会社システムイオに転籍 営業部長 2015年12月 当社に転籍 執行役員経営推進センター長 2017年2月 当社 取締役経営推進センター長(現任) 2019年2月 株式会社システムイオ 取締役(現任) 2019年2月 株式会社NetValue 取締役(現任) 2019年2月 株式会社ビーガル 取締役(現任)	(注) 1	12,600
取締役	野山 真二	1975年1月6日生	1998年4月 ライト工業株式会社 入社 2001年11月 株式会社システムイオ 入社 2014年12月 同社 第1本部 事業部長 2015年12月 同社 執行役員第2本部長 2016年12月 同社 執行役員第1事業部長 2019年12月 同社 代表取締役社長(現任) 2020年2月 当社 取締役(現任)	(注) 1	11,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	池津 学	1974年6月26日生	1997年4月 株式会社CSK 入社 2007年9月 弁護士登録 2007年10月 フランテック法律事務所 入所 2009年7月 共進法律事務所(現 共進総合法律事務所) 設立 2019年2月 当社 取締役(現任)	(注)1	—
常勤監査役	沼倉 巧和	1960年4月3日生	1979年9月 株式会社シスコ 入社 1988年9月 株式会社ビエスシイ 入社 1995年3月 株式会社システムイオ 入社 2006年12月 同社 取締役 2007年9月 株式会社ビーガル 取締役 2009年12月 株式会社システムイオ 取締役 2012年12月 当社転籍 品質キャリアセンター長 2016年12月 株式会社システムイオ 取締役第1統括 長 2016年12月 当社 執行役員 2019年6月 当社 監査役(現任) 2020年2月 株式会社システムイオ 監査役(現任) 2020年2月 株式会社NetValue 監査役(現任) 2020年2月 株式会社ビーガル 監査役(現任)	(注)2	62,800
監査役	東園 直樹	1950年8月19日生	1974年4月 朝日生命保険相互会社 入社 1999年4月 同社 総合人事部勤労専管部長 2000年4月 同社 商品開発部長 2002年4月 同社 営業企画部長 2002年10月 同社 営業総局副総局長 2003年4月 同社 東京東統括支社長 2005年6月 株式会社イーアイティー 顧問 2005年6月 同社 取締役管理部及び経営企画室担当 2007年4月 同社 取締役管理部門担当 2008年6月 同社 代表取締役社長 2012年6月 同社 顧問 2013年9月 当社 監査役(社外監査役)(現任) 2016年9月 株式会社テクノモバイル 監査役 2019年1月 株式会社テクノモバイル 取締役(現任)	(注)2	11,000
監査役	山西 啓司	1947年10月11日生	1970年9月 松下電送機器株式会社(現パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社) 入社 1974年9月 日米経営科学研究所 入学 1975年5月 サンテレホン株式会社 入社 1986年3月 同社 取締役海外営業部長 1990年3月 同社 取締役常務 1991年3月 同社 取締役専務 1992年3月 同社 代表取締役社長 2005年12月 株式会社オフィスK・H・F設立 代表取締役(現任) 2008年3月 サンテレホン株式会社 取締役会長 2018年2月 当社 監査役(社外監査役)(現任)	(注)2	—
計					819,000

- (注) 1. 2020年8月6日開催の臨時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2020年8月6日開催の臨時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役池津学は、社外取締役であります。
4. 監査役東園直樹および山西啓司は、社外監査役であります。
5. 代表取締役鈴木浩の所有株式数は、同氏の資産管理会社である7ベルティーピー株式会社が所有する株式数を含んでおります。

6. 当社では、意思決定及び業務執行の効率化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、株式会社システムイオ取締役を兼任する宇井正人、Vision Links Myanmar Co., Ltd. Representative Directorを兼任する桑原智成で構成されております。

② 社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社では、独立役員である社外取締役1名と社外監査役2名を選任しております。社外監査役である東園直樹氏は、当社株式11,000株及び新株予約権1,200個(1,200株)を有しております。それ以外に、当社との間に人的関係・資本的关系、または取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役池津学氏は、共進総合法律事務所の弁護士として、法律に関する専門的な知識と経験及び幅広い見識を有しており、また、当社グループの属する情報サービス業界での就業経験に基づいた業務執行に対するアドバイスや助言を期待しております。

社外監査役東園直樹氏は、複数の企業における豊富な経験と知識を有しており、また、経営者としての経験に基づいた当社の経営全般に対する監査・監督機能を期待しております。

社外監査役山西啓司氏は、経営者として豊富な経験と高い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくため選任しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の独立性の基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

現在、社外監査役並びに社外監査役を選任するための「独立性に関する基準」は定めておりませんが、日本取締役協会にて公表されております「取締役会規則における独立取締役の選任基準」等を参考に、また、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を勘案したうえで、人物重視を旨として、会社経営等における経験と見識を重視して選任しております。また、選任に対しては以下の点を留意しております。

- a. 当社グループおよびステークホルダーとの直接の利害関係がないこと
- b. 当社グループ以外から招聘すること
- c. 当社が属する業界に知見があること

ニ 社外取締役並びに社外監査役による監督または監査と監査役監査、内部監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査部門との意見交換等により監査役監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べております。また、社外監査役は取締役会、監査役会及び三様監査会議等への出席を通じて監査役監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、子会社を含む取締役会やその他重要会議への出席や、業務及び財務状況の確認や監査を行っております。

最近事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については、全監査役が全ての監査役会に出席しております。なお、沼倉巧和氏は2019年6月1日監査役就任後の全6回の出席であります。

また、内部監査室、会計監査人と連携をとりながら監査の実効性、有効性を高めており、内部監査室とは月に1度会計監査人とは最低四半期に1度以上意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査室長と内部監査担当者の2名で構成されており、内部監査室長ほか内部監査の担当者が、年間計画に基づいて業務処理フローの合理性や効率性及び社内規程の遵守状況等を検証・評価して内部監査報告書を作成し代表取締役社長に報告しております。また、是正措置がある場合は改善指示書による是正措置を実施しております。

内部監査室、監査役は定期的に会計監査人との情報交換等により緊密に連携をとっております。

③ 会計監査の状況

当社は、監査法人A&Aパートナーズと監査契約を締結しております。会計監査は各グループ会社に対する監査・指導を含め適時実施されております。

同監査法人及び当社監査を担当する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はございません。

a. 当期における会計監査の状況は次のとおりであります。

名称 監査法人A&Aパートナーズ  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 晃一、永利 浩史

なお、継続監査年数はいずれも7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他7名

b. 監査法人の選定方針と理由

監査法人A&Aパートナーズの選定に際しては、監査役会が監査実施状況や監査報告など過去の実績、監査計画・日数、当社の規模や事業の特性の理解等を総合的に勘案して決定いたしました。

c. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会の評価に際しては、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人が独立性を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、監査法人からその職務の遂行状況について定期的に報告を受け、また必要に応じて説明を受けることとしており、当該監査法人の職務遂行は問題ないと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,000	—	19,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,000	—	19,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
（最近連結会計年度の前連結会計年度）  
該当事項はありません。

（最近連結会計年度）  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としては、監査報酬の見積提案をもとに、当社グループの規模及び特性を勘案した上で、監査日数及び作業工程数等の諸要素を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、監査報酬の額が適切であると判断して同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬等は、2011年2月23日開催の第1回定時株主総会において、年額180,000千円以内とご承認いただいております。当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、各取締役の報酬については、取締役会の決議により一任された代表取締役鈴木浩が他の取締役と協議の上、各取締役の職務内容及び当社の状況等を勘案して決定しております。

当社の監査役の報酬等は、2011年2月23日開催の第1回定時株主総会において、年額18,000千円以内とご承認いただいております。各監査役の報酬等については、監査役会の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	72,589	72,589	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	7,952	7,952	—	—	2
社外役員	3,400	3,400	—	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものについては純投資目的である投資株式とし、保有することに事業戦略上の意義が認められるものについては保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、業務上の提携など事業戦略の一環として、また、取引の維持・強化のために必要と判断する企業の株式を保有することがあります。

個別の政策保有株式については、政策保有の意義、中長期的な経済的合理性を勘案して、保有継続の適否に関し、取締役会において取引先の成長性、将来性、収益性等を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するかどうかの判断を行っております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	3	7,689
非上場株式以外の株式	1	4,363

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
TDCソフト株式会社	4,800	4,800	保有目的は、重要な営業取引先として取引関係維持・強化のため保有しております。また、定量的な保有効果の記載は困難であります。保有効果の経済的合理性については、長期的な取引関係の継続による売上高の推移及び配当金等を検証し、取締役会で保有の適否を判断しております。	有
	4,363	3,728		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条の2第6項の規定に基づき、前連結会計年度（2017年12月1日から2018年11月30日まで）及び当連結会計年度（2018年12月1日から2019年11月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2017年12月1日から2018年11月30日まで）及び当事業年度（2018年12月1日から2019年11月30日まで）の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条の2第6項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年12月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、社内規程等を整備し、金融機関等が行う研修への参加や参考図書により情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	250,539	280,705
受取手形及び売掛金	585,543	597,504
商品	35,207	6,258
その他	20,413	26,469
貸倒引当金	△590	△629
流動資産合計	891,113	910,308
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	52,201	54,815
減価償却累計額	△29,457	△32,336
建物附属設備（純額）	22,743	22,478
工具、器具及び備品	37,464	15,651
減価償却累計額	△27,230	△12,344
工具、器具及び備品（純額）	10,233	3,306
有形固定資産合計	32,976	25,784
無形固定資産		
ソフトウェア	54,332	41,731
ソフトウェア仮勘定	26,542	60,132
のれん	65,352	51,201
その他	180	180
無形固定資産合計	146,407	153,244
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 22,220	※1 18,204
繰延税金資産	46,003	60,909
その他	77,871	79,429
貸倒引当金	△8,547	△8,350
投資その他の資産合計	137,548	150,193
固定資産合計	316,932	329,223
繰延資産		
社債発行費	4,366	2,925
繰延資産合計	4,366	2,925
資産合計	1,212,412	1,242,457

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	167,281	153,566
短期借入金	—	※ <sup>2</sup> 100,000
1年内返済予定の長期借入金	※ <sup>3</sup> 103,615	※ <sup>3</sup> 56,603
1年内償還予定の社債	116,000	84,000
未払費用	100,606	134,712
未払法人税等	36,926	37,052
その他	100,291	151,600
流動負債合計	624,719	717,536
固定負債		
社債	226,000	142,000
長期借入金	※ <sup>3</sup> 126,303	※ <sup>3</sup> 68,367
固定負債合計	352,303	210,367
負債合計	977,022	927,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,860	200,320
資本剰余金	5,740	15,200
利益剰余金	36,187	96,646
株主資本合計	232,787	312,166
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,602	2,388
その他の包括利益累計額合計	2,602	2,388
純資産合計	235,389	314,554
負債純資産合計	1,212,412	1,242,457

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(2020年8月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	234,255
受取手形及び売掛金	582,728
商品	8,611
その他	40,255
貸倒引当金	△558
流動資産合計	865,293
固定資産	
有形固定資産	23,470
無形固定資産	
ソフトウェア	45,588
ソフトウェア仮勘定	79,268
のれん	40,588
その他	180
無形固定資産合計	165,625
投資その他の資産	135,494
固定資産合計	324,590
繰延資産	3,048
資産合計	1,192,933
負債の部	
流動負債	
買掛金	146,986
短期借入金	※1 120,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 46,772
1年内償還予定の社債	102,000
未払費用	35,441
未払法人税等	2,869
賞与引当金	32,264
その他	104,402
流動負債合計	590,736
固定負債	
長期借入金	※2 110,398
社債	140,000
固定負債合計	250,398
負債合計	841,134
純資産の部	
株主資本	
資本金	200,320
資本剰余金	15,200
利益剰余金	133,773
株主資本合計	349,293
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,505
その他の包括利益累計額合計	2,505
純資産合計	351,798
負債純資産合計	1,192,933

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
売上高	3,827,000	3,845,187
売上原価	3,054,283	※5 3,032,608
売上総利益	772,717	812,579
販売費及び一般管理費	※1, ※2 656,932	※1 692,310
営業利益	115,785	120,268
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	121	105
助成金収入	4,365	2,942
その他	685	1,699
営業外収益合計	5,178	4,753
営業外費用		
支払利息	7,661	5,520
社債発行費償却	998	1,440
支払手数料	—	4,866
その他	275	66
営業外費用合計	8,935	11,893
経常利益	112,027	113,128
特別利益		
受取和解金	—	2,000
特別利益合計	—	2,000
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,552	※3 81
投資有価証券評価損	—	3,351
和解金	1,576	4,864
貸倒引当金繰入額	8,350	—
減損損失	※4 1,090	※4 4,162
特別損失合計	12,569	12,460
税金等調整前当期純利益	99,457	102,667
法人税、住民税及び事業税	42,226	57,021
法人税等調整額	△1,154	△14,813
法人税等合計	41,071	42,208
当期純利益	58,386	60,459
親会社株主に帰属する当期純利益	58,386	60,459

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
当期純利益	58,386	60,459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,391	△214
その他の包括利益合計	※1,※2 1,391	※1,※2 △214
包括利益	59,777	60,244
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	59,777	60,244
非支配株主に係る包括利益	—	—

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)
売上高	2,837,458
売上原価	2,206,151
売上総利益	631,306
販売費及び一般管理費	554,114
営業利益	77,192
営業外収益	
受取利息	13
受取配当金	399
助成金収入	678
その他	235
営業外収益合計	1,326
営業外費用	
支払利息	2,965
社債発行費償却	1,036
その他	397
営業外費用合計	4,399
経常利益	74,119
税金等調整前四半期純利益	74,119
法人税、住民税及び事業税	14,331
法人税等調整額	13,953
法人税等合計	28,285
四半期純利益	45,834
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	45,834

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)
四半期純利益	45,834
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	117
その他の包括利益合計	117
四半期包括利益	45,951
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	45,951
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	190,860	5,740	△22,198	174,401
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			58,386	58,386
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	58,386	58,386
当期末残高	190,860	5,740	36,187	232,787

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,211	1,211	175,612
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			58,386
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,391	1,391	1,391
当期変動額合計	1,391	1,391	59,777
当期末残高	2,602	2,602	235,389

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	190,860	5,740	36,187	232,787
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	9,460	9,460		18,920
親会社株主に帰属する当期純利益			60,459	60,459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	60,459	79,379
当期末残高	200,320	15,200	96,646	312,166

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,602	2,602	235,389
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			18,920
親会社株主に帰属する当期純利益			60,459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△214	△214	△214
当期変動額合計	△214	△214	79,164
当期末残高	2,388	2,388	314,554

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	99,457	102,667
減価償却費	47,501	44,414
のれん償却額	10,240	14,150
社債発行費償却	998	1,440
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9,018	△157
受取利息及び受取配当金	△127	△111
支払利息	7,173	4,660
社債利息	488	860
受取和解金	—	△2,000
和解金	1,576	4,864
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	3,351
有形固定資産除却損	1,552	4,244
売上債権の増減額 (△は増加)	△16,533	△11,763
未払消費税等の増減額 (△は減少)	9,368	16,216
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,211	29,335
仕入債務の増減額 (△は減少)	10,589	△13,714
その他	43,278	65,839
小計	219,353	264,298
利息及び配当金の受取額	42	5
利息の支払額	△7,154	△5,809
受取和解金の受取額	—	2,000
和解金の支払額	△1,576	△4,864
法人税等の支払額	△12,479	△57,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	198,186	198,441
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付けによる支出	—	△80
有形固定資産の取得による支出	—	△6,433
無形固定資産の取得による支出	△40,207	△56,536
投資有価証券の取得による支出	△7,998	—
投資有価証券の売却による収入	—	357
事業譲受による支出	※2 △60,185	—
その他投資活動による支出	△432	△3,555
投資活動によるキャッシュ・フロー	△108,823	△66,247
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△68,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△150,145	△104,948
社債の発行による収入	246,384	—
社債の償還による支出	△54,000	△116,000
株式の発行による収入	—	18,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,760	△102,028
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	63,601	30,165
現金及び現金同等物の期首残高	146,825	210,427
現金及び現金同等物の期末残高	※1 210,427	※1 240,592

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社システムイオ

株式会社NetValue

株式会社ビーガル

#### (2) 非連結子会社の数 1社

Vision Links Myanmar Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(Vision Links Myanmar Co.,Ltd.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

##### (イ) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (ロ) その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ハ たな卸資産

商品については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
  - （イ）市場販売目的のソフトウェア  
見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しています。
  - （ロ）自社利用のソフトウェア  
自社における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  
- (3) 重要な繰延資産の処理方法  
社債発行費  
社債の償還までの期間にわたり定額償却を行っております。
  
- (4) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  
- (5) 重要なヘッジ会計の方法  
イ ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。  
ロ ヘッジ手段と対象  
ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金  
ハ ヘッジの方針  
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、取引の開始に当たっては、所定の社内審査及び決裁手続きを経ております。  
ニ ヘッジ有効性評価の方法  
特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
  
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準  
請負契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準（契約進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。
  
- (7) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、効果の発現する期間（5年～10年）で償却を行っております。
  
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。
  
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
イ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しております。  
ロ 連結納税制度の適用  
連結納税制度を採用しております。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社システムイオ

株式会社NetValue

株式会社ビーガル

(2) 非連結子会社の数 1社

Vision Links Myanmar Co.,Ltd.

（連結の範囲から除いた理由）

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（Vision Links Myanmar Co.,Ltd.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

（イ）子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（ロ）其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～10年

- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
  - （イ）市場販売目的のソフトウェア  
見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しています。
  - （ロ）自社利用のソフトウェア  
自社における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  
- (3) 重要な繰延資産の処理方法  
社債発行費  
社債の償還までの期間にわたり定額償却を行っております。
  
- (4) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  
- (5) 重要なヘッジ会計の方法  
イ ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。  
ロ ヘッジ手段と対象  
ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金  
ハ ヘッジの方針  
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、取引の開始に当たっては、所定の社内審査及び決裁手続きを経ております。  
ニ ヘッジ有効性評価の方法  
特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
  
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準  
請負契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準（契約進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。
  
- (7) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、効果の発現する期間（5年～10年）で償却を行っております。
  
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。
  
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
イ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しております。  
ロ 連結納税制度の適用  
連結納税制度を採用しております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

- ・「収益認識に関する会計基準」  
(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」  
(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

#### 1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### 2. 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

#### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

#### 1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」  
(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」  
(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

##### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

##### (2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」  
(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」  
(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております（IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820）。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

### (2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (表示方法の変更)

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、2018年12月1日に開始する連結会計年度（以下「翌連結会計年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部訂正」の適用に伴う変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部訂正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部訂正」という。）を翌連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が41,906千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が41,701千円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が204千円減少しております。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部訂正」の適用に伴う変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部訂正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部訂正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が41,906千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が41,701千円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が204千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
投資有価証券(株式)	5,851千円	5,851千円

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、株式会社千葉銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
コミットメントライン極度額の総額	—	500,000千円
借入実行残高	—	100,000
差引額	—	400,000

※3 財務制限条項

長期借入金(1年内返済予定含む)のうち、以下の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約には、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合は、借入先からの通知により、原契約において定めた利率に1.0%を上乗せした利率を適用されることになっております。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	14,663千円	15,996千円
長期借入金	46,675	29,346

(条項)

原契約締結日以降に到来する債務者の毎事業年度末時点での計算書類又は報告書等に基づく連結の純有利子負債EBITDA倍率が、一度でも10倍を超えた場合、もしくはマイナス値となった場合(ただし、純有利子負債がマイナス値の場合を除く)。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
役員報酬	76,612千円	90,949千円
給料及び手当	220,727	206,339
退職給付費用	3,550	3,623
賃借料	67,240	68,091

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
	5,608千円	—千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
ソフトウェア	1,552千円	—千円
工具、器具及び備品	—	81
計	1,552	81

※4 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都港区他	遊休資産	電話加入権	1,090

当社グループは、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、電話加入権については処分見込価額に基づき評価しております。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都港区他	遊休資産	工具、器具及び備品	4,010
大阪市中央区	事業用資産	ソフトウェア	152

当社グループは、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、工具、器具及び備品については処分見込価額に基づき評価しております。また、ソフトウェアについては、当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額的全額を減損損失として計上しております。

※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度  
（自 2017年12月1日  
至 2018年11月30日）

当連結会計年度  
（自 2018年12月1日  
至 2019年11月30日）

－千円

23,474千円

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,987千円	△307千円
組替調整額	—	—
税効果調整前合計	1,987	△307
税効果額	△595	92
その他の包括利益合計	1,391	△214

## ※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1,987千円	△307千円
税効果額	△595	92
税効果調整後	1,391	△214
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,987	△307
税効果額	△595	92
税効果調整後	1,391	△214

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,762	—	—	7,762
合計	7,762	—	—	7,762
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	7,762	946	—	8,708
合計	7,762	946	—	8,708
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注） 普通株式の株式数の増加946株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年2月28日 定時株主総会	普通株式	8,708	利益剰余金	1,000	2019年11月30日	2020年3月2日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）	当連結会計年度 （自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）
現金及び預金勘定	250,539千円	280,705千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△40,112	△40,112
現金及び現金同等物	210,427	240,592

※2 前連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	484千円
固定資産	1,048
資産合計	1,532

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、また設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に協業等を目的とした事業投資であります。価格変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であり、流動リスクに晒されています。借入金、社債は主に金融機関から資金調達をしており、また、長期借入金のうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してリスクヘッジをしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、グループ各社の取引開始または継続取引先の状況を定期的にモニタリングし、申請に基づき、主に経営推進センター経理グループで信用調査を行っております。経営推進センター経理グループは、回収条件、与信限度額、与信機関等の登録管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、常に金融機関より情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署及び各子会社からの報告に基づき、資金繰り状況の的確な把握を行うとともに、取引金融機関との関係強化を図り、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	250,539	250,539	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	585,543 △590		
	584,953	584,953	—
(3) 投資有価証券	4,670	4,670	—
資産計	840,163	840,163	—
(1) 買掛金	167,281	167,281	—
(2) 社債（一年内償還予定を含む）	342,000	342,695	695
(3) 長期借入金（一年内返済予定を含む）	229,918	229,850	△67
負債計	739,199	739,827	628
デリバティブ取引	—	—	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

### 負 債

#### (1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 社債（一年内償還予定を含む）

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (3) 長期借入金（一年内返済予定を含む）

時価は、元利金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2018年11月30日)
投資有価証券	11,698
関係会社株式	5,851

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	250,539	—	—	—
受取手形及び売掛金	585,543	—	—	—
合計	836,083	—	—	—

### 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	116,000	84,000	82,000	30,000	30,000	—
長期借入金	103,615	57,936	41,167	27,200	—	—
合計	219,615	141,936	123,167	57,200	30,000	—

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、また設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に協業等を目的とした事業投資であります。価格変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されています。借入金、社債は主に金融機関から資金調達をしており、また、長期借入金のうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してリスクヘッジをしております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、グループ各社の取引開始または継続取引先の状況を定期的にモニタリングし、申請に基づき、主に経営推進センター経理グループで信用調査を行っております。経営推進センター経理グループは、回収条件、与信限度額、与信機関等の登録管理を行っております。

###### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、常に金融機関より情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

###### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び各子会社からの報告に基づき、資金繰り状況の的確な把握を行うとともに、取引金融機関との関係強化を図り、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

##### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	280,705	280,705	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	597,504 △629		
	596,874	596,874	—
(3) 投資有価証券	4,363	4,363	—
資産計	881,943	881,943	—
(1) 買掛金	153,566	153,566	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 社債（一年内償還予定を含む）	226,000	226,404	404
(4) 長期借入金（一年内返済予定を含む）	124,970	125,159	189
負債計	604,536	605,130	594
デリバティブ取引	—	—	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

### 負 債

#### (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 社債（一年内償還予定を含む）

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (4) 長期借入金（一年内返済予定を含む）

時価は、元利金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2019年11月30日)
投資有価証券	7,989
関係会社株式	5,851

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	280,705	—	—	—
受取手形及び売掛金	597,504	—	—	—
合計	878,209	—	—	—

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
社債	84,000	82,000	30,000	30,000	—	—
長期借入金	56,603	41,167	27,200	—	—	—
合計	240,603	123,167	57,200	30,000	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度 (2018年11月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	4,670	942	3,728
	小計	4,670	942	3,728
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	11,698	11,698	—
	小計	11,698	11,698	—
合計		16,368	12,640	3,728

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年11月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	4,363	942	3,421
	小計	4,363	942	3,421
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	7,989	7,989	—
	小計	7,989	7,989	—
合計		12,353	8,932	3,421

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券については3,351千円 (その他有価証券の株式3,351千円) 減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理に当たっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められ

た額について減損処理を行っています。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に原則として減損処理を実施しています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2018年11月30日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	40,000	10,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年11月30日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	10,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、25,151千円であります。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、26,229千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社従業員 4名 当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 3名、計 17名	当社取締役 4名、当社監査役 2名 当社従業員 13名、当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 272名、計 296名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,760株	普通株式 1,178株
付与日	2009年11月9日	2016年11月9日
権利確定条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時または退任もしくは退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。</p> <p>② 新株予約権の相続及び質入れは認めない。</p> <p>③ 新株予約権者が在籍する当社または当社子会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>譲渡制限 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。</p>	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役・監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時または退任もしくは退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。</p> <p>② 新株予約権の相続及び質入れは認めない。</p> <p>③ 新株予約権者が在籍する当社または当社子会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>譲渡制限 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。</p>
対象勤務期間	2009年11月9日から権利確定日まで	2016年11月9日から権利確定日まで
権利行使期間	2011年11月10日から2019年11月9日まで	2018年11月9日から2026年11月8日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年11月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	1,178
付与	—	—
失効	—	87
権利確定	—	1,091
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,048	—
権利確定	—	1,091
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	1,048	1,091

② 単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	20,000	40,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、類似会社比準法により算定した株式評価額から新株予約権の権利行使価額を控除して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 ー円

② 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 ー円

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社従業員 4名 当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 3名、計 17名	当社取締役 4名、当社監査役 2名 当社従業員 13名、当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 272名、計 296名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 1,760株	普通株式 1,178株
付与日	2009年11月9日	2016年11月9日
権利確定条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時または退任もしくは退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。</p> <p>② 新株予約権の相続及び質入れは認めない。</p> <p>③ 新株予約権者が在籍する当社または当社子会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>譲渡制限 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。</p>	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役・監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時または退任もしくは退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。</p> <p>② 新株予約権の相続及び質入れは認めない。</p> <p>③ 新株予約権者が在籍する当社または当社子会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>譲渡制限 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。</p>
対象勤務期間	2009年11月9日から権利確定日まで	2016年11月9日から権利確定日まで
権利行使期間	2011年11月10日から2019年11月9日まで	2018年11月9日から2026年11月8日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年11月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,048	1,091
権利確定	—	—
権利行使	946	—
失効	102	68
未行使残	—	1,023

② 単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	20,000	40,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

ストック・オプションの付与日において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、類似会社比準法により算定した株式評価額から新株予約権の権利行使価額を控除して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 ー円

② 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 ー円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(2018年11月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2018年11月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	3,698千円
未払費用	26,002
貸倒引当金	3,105
前受収益	11,003
税務上の繰越欠損金	8,928
減価償却超過額	397
未実現利益	1,290
その他	2,745
繰延税金資産 小計	57,171
評価性引当額	△9,806
繰延税金資産 合計	47,364
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,125
その他	△235
繰延税金負債 合計	△1,361
繰延税金資産の純額	46,003

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2018年11月30日)
法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7
住民税均等割	3.3
評価性引当額の増減	0.2
のれん償却費	0.6
その他	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3

当連結会計年度（2019年11月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2019年11月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	2,025千円
未払費用	32,970
貸倒引当金	3,052
前受収益	11,196
税務上の繰越欠損金（注）2	7,583
減価償却超過額	51
減損損失	1,363
有価証券評価損	7,051
棚卸資産評価損	7,983
未実現利益	916
その他	3,866
繰延税金資産 小計	78,061
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 （注）2	△6,646
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,237
評価性引当額 小計（注）1	△15,883
繰延税金資産 合計	62,177
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,032
その他	△235
繰延税金負債 合計	△1,268
繰延税金資産の純額	60,909

（注）1. 評価性引当額が6,077千円増加しております。この増加の主な内容は、将来減算一時差異等に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

（注）2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※）	-	2,146	3,164	2,272	-	-	7,583
評価性引当額	-	△1,209	△3,164	△2,272	-	-	△6,646
繰延税金資産	-	936	-	-	-	-	936

（※） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2019年11月30日)
法定実効税率	30.2%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4
住民税均等割	3.2
評価性引当額の増減	△0.3
のれん償却費	0.7
その他	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称: 株式会社ダイレクトクラウド

取得した事業の内容: 電子カタログ、チラシの制作・配信ソリューション  
ペーパーレス会議、タブレット営業、社内情報共有  
デジタル教科書、デジタル教材ソリューション

(2) 企業結合を行った主な理由

近年のデジタル化に伴う紙媒体の電子化サービスとして、電子書籍化サービス、社内文書管理サービス、2020年から始まる教育現場での電子教科書への対応など、将来的に様々なビジネスセグメントで大きな需要があり、当社グループとして、デジタルマーケティングサービスによる新たなマーケットへの進出及び、システムインテグレーションサービスや認証ソリューションサービスを提供できるなどの事業シナジーを見込まれるため行いました。

(3) 企業結合日

2018年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 結合後企業の名称

株式会社ビーガル

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の100%子会社株式会社ビーガルが、現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年4月1日～2018年11月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	60,185千円
取得原価		60,185千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,550千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

58,652千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産の額及びその主な内容

流動資産	484千円
固定資産	1,048千円
資産合計	1,532千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(共通支配下の取引等)

当社は、2017年12月1日をもって、連結子会社間での組織再編を以下の通り実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：株式会社システムイオ（当社の連結子会社）のソリューション事業本部

事業の内容：通信会社向けシステム開発、顔認証システムの開発販売

(2) 企業結合日

2017年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社システムイオを譲渡会社、株式会社ビーガルを譲受会社とする事業譲渡

(4) その他取引の概要に関する事項

子会社における事業の選択と集中のため、事業再編を行うことで経営の効率化を図るため事業譲渡を実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立社会情報サービス	451,382	情報サービス事業

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立社会情報サービス	568,866	情報サービス事業
富士通株式会社	434,087	情報サービス事業
株式会社NTTデータ・アイ	414,550	情報サービス事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鈴木 浩	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 15.8 間接 15.5	債務被保証	当社グループ借入に対する債務被保証	74,873	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社グループの銀行借入について債務保証を受けたものであり、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鈴木 浩	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 18.2 間接 13.8	債務被保証	当社グループ借入に対する債務被保証	28,453	-	-
						新株予約権行使	第2回新株予約権の行使	10,720	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

・当社グループの銀行借入について債務保証を受けたものであり、保証料の支払いは行っておりません。

・2009年11月9日臨時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の権利行使であります。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり純資産額	151円63銭	180円61銭
1株当たり当期純利益	37円61銭	38円65銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2020年7月15日開催の当社取締役会決議に基づき、2020年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	58,386	60,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	58,386	60,459
普通株式の期中平均株式数(株)	1,552,400	1,564,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数2,139個)。なお、新株予約権の概要は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、注記事項の(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数1,023個)。なお、新株予約権の概要は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、注記事項の(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2020年7月15日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月6日付をもって株式分割を行っております。また、2020年8月6日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2020年8月5日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,708株
今回の分割により増加する株式数	1,732,892株
株式分割後の発行済株式総数	1,741,600株
株式分割後の発行可能株式総数	6,966,400株

(3) 株式分割の効力発生日

効力発生日 2020年8月6日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

**【注記事項】**

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染症の影響については、長期化するとの見方と、ワクチンの開発・流通など、ウイルス自体は無くならないものの経済活動への影響は軽減されるとの見方が入り乱れておりますが、当社グループは現状、2020年内又は2021年の早い時期に徐々に収束していくものとの想定しております。当該仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行いました。現時点において連結財務諸表に重要な影響はありませんでした。ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、将来において連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、㈱千葉銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

当第3四半期連結会計期間 (2020年8月31日)	
コミットメントライン極度額の総額	500,000千円
借入実行残高	90,000
差引額	410,000

※2. 財務制限条項

長期借入金（1年内返済予定含む）のうち、以下の㈱りそな銀行との金銭消費貸借契約には、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合は、借入先からの通知により、原契約において定めた利率に1.0%を上乗せした利率を適用されることになっております。

当第3四半期連結会計期間 (2020年8月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	15,996千円
長期借入金 (条項)	17,349

原契約締結日以降に到来する債務者の毎事業年度末時点での計算書類又は報告書等に基づく連結の純有利子負債EBITDA倍率が、一度でも10倍を超えた場合、もしくはマイナス値となった場合（ただし、純有利子負債がマイナス値の場合を除く）。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及び、のれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	
減価償却費	27,732千円
のれんの償却額	10,612千円

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当第3四半期連結累計期間（自 2019年12月1日 至 2020年8月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	26円32銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	45,834
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(千円)	45,834
普通株式の期中平均株式数(株)	1,741,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2020年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
MITホールディングス 株式会社	第1回無担保社債	2016年 9月30日	60,000	40,000 (20,000)	0.20	無担保	2021年 9月30日
MITホールディングス 株式会社	第2回無担保社債	2016年 9月30日	32,000	—	0.13	無担保	2019年 9月30日
MITホールディングス 株式会社	第3回無担保社債	2018年 6月11日	50,000	40,000 (10,000)	0.47	無担保	2023年 6月9日
MITホールディングス 株式会社	第4回無担保社債	2018年 8月31日	100,000	80,000 (20,000)	0.36	無担保	2023年 8月31日
MITホールディングス 株式会社	第5回無担保社債	2018年 8月31日	100,000	66,000 (34,000)	0.24	無担保	2021年 8月31日
合計	—	—	342,000	226,000 (84,000)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
84,000	82,000	30,000	30,000	—

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	100,000	0.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	103,615	56,603	1.01	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	126,303	68,367	1.01	2020年～2022年
合計	229,918	224,970	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	41,167	27,200	—	—

## 【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	133,410	105,863
売掛金	355	382
商品	245	217
前払費用	3,457	3,634
関係会社短期貸付金	196,000	225,000
その他	※ 10,026	※ 27,550
貸倒引当金	△29	△30
流動資産合計	343,466	362,616
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	14,834	14,422
減価償却累計額	△8,463	△9,073
建物附属設備（純額）	6,370	5,348
工具、器具及び備品	1,469	2,945
減価償却累計額	△1,359	△1,590
工具、器具及び備品（純額）	109	1,354
有形固定資産合計	6,479	6,703
無形固定資産		
ソフトウェア	13,332	11,827
無形固定資産合計	13,332	11,827
投資その他の資産		
投資有価証券	16,068	12,053
関係会社株式	470,349	449,202
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	52,000	38,000
長期前払費用	417	150
繰延税金資産	2,435	1,985
その他	25,886	29,023
投資その他の資産合計	567,168	530,424
固定資産合計	586,980	548,954
繰延資産		
社債発行費	4,366	2,925
繰延資産合計	4,366	2,925
資産合計	934,812	914,497

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	775	1,477
短期借入金	—	100,000
1年内返済予定の長期借入金	76,989	45,010
1年内償還予定の社債	116,000	84,000
未払金	3,107	4,738
未払費用	8,772	8,907
未払法人税等	9,147	30,661
前受金	175	322
預り金	2,046	4,054
その他	6,814	8,564
流動負債合計	223,828	287,736
固定負債		
社債	226,000	142,000
長期借入金	102,035	55,692
固定負債合計	328,035	197,692
負債合計	551,863	485,428
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	190,860	200,320
資本剰余金		
資本準備金	104,387	113,847
資本剰余金合計	104,387	113,847
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	85,098	112,512
利益剰余金合計	85,098	112,512
株主資本合計	380,346	426,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,602	2,388
評価・換算差額等合計	2,602	2,388
純資産合計	382,948	429,068
負債純資産合計	934,812	914,497

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
売上高	※1 361,479	※1 415,983
売上原価	25,121	22,792
売上総利益	336,358	393,191
販売費及び一般管理費	※2 299,721	※2 313,891
営業利益	36,636	79,299
営業外収益		
受取利息	※1 5,929	※1 5,729
受取配当金	84	105
雑収入	1	5
営業外収益合計	6,015	5,840
営業外費用		
支払利息	4,863	3,139
社債利息	488	860
社債発行費償却	998	1,440
支払手数料	—	4,866
雑損失	34	23
営業外費用合計	6,384	10,329
経常利益	36,267	74,809
特別利益		
受取和解金	—	1,000
特別利益合計	—	1,000
特別損失		
投資有価証券評価損	—	3,351
関係会社株式評価損	—	21,147
特別損失合計	—	24,498
税引前当期純利益	36,267	51,310
法人税、住民税及び事業税	13,121	23,353
法人税等調整額	△1,527	542
法人税等合計	11,594	23,896
当期純利益	24,672	27,414

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)		当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	8,272	34.6	6,276	28.7
II 経費		15,616	65.4	15,621	71.3
当期総費用		23,889	100.0	21,897	100.0
期首たな卸高		298		245	
仕入高		1,179		866	
合計		25,367		23,009	
期末たな卸高		245		217	
売上原価		25,121		22,792	

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
外注費 (千円)	5,197	4,957
賃貸料 (千円)	4,943	4,651

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	190,860	104,387	104,387	60,425	60,425	355,673
当期変動額						
当期純利益				24,672	24,672	24,672
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	24,672	24,672	24,672
当期末残高	190,860	104,387	104,387	85,098	85,098	380,346

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,211	1,211	356,884
当期変動額			
当期純利益			24,672
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,391	1,391	1,391
当期変動額合計	1,391	1,391	26,063
当期末残高	2,602	2,602	382,948

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	190,860	104,387	104,387	85,098	85,098	380,346
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	9,460	9,460	9,460			18,920
当期純利益				27,414	27,414	27,414
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	9,460	9,460	9,460	27,414	27,414	46,334
当期末残高	200,320	113,847	113,847	112,512	112,512	426,680

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,602	2,602	382,948
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			18,920
当期純利益			27,414
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△214	△214	△214
当期変動額合計	△214	△214	46,120
当期末残高	2,388	2,388	429,068

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 5年～10年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(5年)に基づいております。

### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却を行っております。

### 6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、取引の開始に当たっては、所定の社内審査及び決裁手続きを経ております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

## 8. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当事業年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

## 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## 4. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 5年～10年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用目的のソフトウェアについては、自社における利用可能期間（5年）に基づいております。
- 5. 繰延資産の処理方法  
社債発行費  
社債の償還までの期間にわたり均等償却を行っております。
- 6. 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 7. ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金の利息
  - (3) ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、取引の開始に当たっては、所定の社内審査及び決裁手続きを経ております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- 8. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - (2) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、2018年12月1日に開始する事業年度 (以下「翌事業年度」という。)における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を翌事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3,561千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,125千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,435千円として表示しており、変更前と比べて総資産が1,125千円減少しております。

当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3,561千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,125千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,435千円として表示しており、変更前と比べて総資産が1,125千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
流動資産		
その他	1,540千円	26,856千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
売上高	338,677千円	394,939千円
受取利息	5,929	5,728

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
役員報酬	70,108千円	83,941千円
給料及び手当	100,185	87,033
退職給付費用	1,809	1,755
減価償却費	5,979	6,263
支払手数料	38,550	47,194

(有価証券関係)

前事業年度 (2018年11月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は470,349千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2019年11月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は449,202千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2018年11月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2018年11月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	939千円
未払費用	1,676
資産除去債務	485
貸倒引当金	8
税務上の繰越欠損金	8,928
繰延税金資産 小計	12,038
評価性引当額	△8,477
繰延税金資産 合計	3,561
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,125
繰延税金負債 合計	△1,125
繰延税金資産の純額	2,435

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2018年11月30日)
法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3
住民税均等割	1.6
評価性引当額の増減	△2.8
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0

当事業年度（2019年11月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2019年11月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	828千円
未払費用	1,243
資産除去債務	588
一括償却資産	28
投資有価証券評価損	666
関係会社株式評価損	6,384
貸倒引当金	9
税務上の繰越欠損金	7,583
繰延税金資産 小計	17,333
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△6,646
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,668
評価性引当額 小計	△14,315
繰延税金資産 合計	3,018
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,032
繰延税金負債合計	△1,032
繰延税金資産の純額	1,985

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2019年11月30日)
法定実効税率	30.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5
住民税均等割	1.1
評価性引当額の増減	11.4
その他	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2020年7月15日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月6日付をもって株式分割を行っております。また、2020年8月6日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2020年8月5日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,708株
今回の分割により増加する株式数	1,732,892株
株式分割後の発行済株式総数	1,741,600株
株式分割後の発行可能株式総数	6,966,400株

(3) 株式分割の効力発生日

効力発生日 2020年8月6日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、それぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり純資産額	246.68円	246.36円
1株当たり当期純利益	15.89円	17.52円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		TDCソフト株式会社	4,800	4,363
		株式会社アインシュタインインスティテュート	100	5,000
		株式会社エーピーエス	28	1,400
		シーネットグループ株式会社	357	1,289
		計	5,285	12,053

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	14,834	—	412	14,422	9,073	950	5,348
工具、器具及び備品	1,469	1,693	218	2,945	1,590	391	1,354
有形固定資産計	16,303	1,693	630	17,367	10,663	1,341	6,703
無形固定資産							
ソフトウェア	23,980	3,363	—	27,343	15,516	4,868	11,827
無形固定資産計	23,980	3,363	—	27,343	15,516	4,868	11,827
長期前払費用	417	—	267	150	—	—	150
繰延資産							
社債発行費	6,204	—	1,159	5,045	2,119	1,440	2,925
繰延資産計	6,204	—	1,159	5,045	2,119	1,440	2,925

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。  
 工具、器具及び備品 新規サーバ導入 1,100千円  
 ソフトウェア 業務システム更新 3,363千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29	0	—	—	30

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年11月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年 5月31日 毎年 11月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 公告掲載URL <a href="https://mit-hd.co.jp">https://mit-hd.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取・売渡手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第三部【特別情報】

#### 第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年1月31日	松崎 真幸	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	鈴木 浩	千葉県千葉市中央区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	4	160,000 (40,000) (注) 4	従業員の退職による
2018年1月31日	松崎 真幸	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	三方 英治	千葉県浦安市	特別利害関係者等(当社の取締役)	7	280,000 (40,000) (注) 4	従業員の退職による
2018年1月31日	松崎 真幸	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	新妻 章一 (注) 5	神奈川県横浜市都筑区	特別利害関係者等(当社の監査役)	2	80,000 (40,000) (注) 4	従業員の退職による
2018年1月31日	松崎 真幸	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	東園 直樹	東京都板橋区	特別利害関係者等(当社の監査役)	5	200,000 (40,000) (注) 4	従業員の退職による
2018年1月31日	松崎 真幸	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	石垣 尚巳	埼玉県白岡市	当社の従業員	25	1,000,000 (40,000) (注) 4	従業員の退職による
2018年1月31日	松崎 真幸	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	金澤 健一	埼玉県川口市	当社の従業員	15	600,000 (40,000) (注) 4	従業員の退職による
2018年1月31日	松崎 真幸	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	橋詰 勝志	大阪府高槻市	当社子会社の従業員	5	200,000 (40,000) (注) 4	従業員の退職による
2018年1月31日	松崎 真幸	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	坂本 貴志	大阪府大阪市城東区	当社子会社の従業員	50	2,000,000 (40,000) (注) 4	従業員の退職による
2018年1月31日	松崎 真幸	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	鬼追 友亮	大阪府羽曳野市	当社子会社の従業員	2	80,000 (40,000) (注) 4	従業員の退職による
2018年1月31日	松崎 真幸	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	林部 洋介	大阪府堺市中区	当社子会社の従業員	3	120,000 (40,000) (注) 4	従業員の退職による
2018年1月31日	松崎 真幸	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	植田 紋加	大阪府吹田市	当社子会社の従業員	15	600,000 (40,000) (注) 4	従業員の退職による
2018年1月31日	松崎 真幸	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日原 枝里	大阪府大阪市此花区	当社子会社の従業員	1	40,000 (40,000) (注) 4	従業員の退職による
2018年1月31日	松崎 真幸	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	岩岡 良二	兵庫県神戸市東灘区	当社子会社の従業員	40	1,600,000 (40,000) (注) 4	従業員の退職による
2018年1月31日	松崎 真幸	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	安藤 環	大阪府豊中市	当社子会社の従業員	20	800,000 (40,000) (注) 4	従業員の退職による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年10月1日	鈴木 浩	千葉県千葉市中央区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	7ベルティーパー株式会社代表取締役社長 鈴木 浩	千葉県千葉市中央区中央港1-26-28-915	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	1,200	26,943,600 (22,453) (注) 6	資産管理会社への移動
2018年11月30日	宇井 正人	東京都大田区	特別利害関係者等(子会社の取締役)	シーネットグループ株式会社代表取締役社長 小野崎 伸彦	千葉県船橋市本町4-41-19	取引先	20	800,000 (40,000) (注) 4	所有者の事情及び取引関係強化のため
2018年11月30日	池田 大 (注) 8	東京都江戸川区	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	シーネットグループ株式会社代表取締役社長 小野崎 伸彦	千葉県船橋市本町4-41-19	取引先	10	400,000 (40,000) (注) 4	所有者の事情及び取引関係強化のため
2018年11月30日	沼倉 巧和 (注) 9	千葉県鎌ヶ谷市	特別利害関係者等(子会社の取締役、大株主上位10名)	シーネットグループ株式会社代表取締役社長 小野崎 伸彦	千葉県船橋市本町4-41-19	取引先	20	800,000 (40,000) (注) 4	所有者の事情及び取引関係強化のため
2018年11月30日	中森 将雄	大阪府吹田市	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	シーネットグループ株式会社代表取締役社長 小野崎 伸彦	千葉県船橋市本町4-41-19	取引先	15	600,000 (40,000) (注) 4	所有者の事情及び取引関係強化のため
2018年11月30日	増田 典久	大阪府泉大津市	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	シーネットグループ株式会社代表取締役社長 小野崎 伸彦	千葉県船橋市本町4-41-19	取引先	15	600,000 (40,000) (注) 4	所有者の事情及び取引関係強化のため
2019年10月31日	鈴木 浩	千葉県千葉市中央区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	ボンズテック株式会社代表取締役社長 中野 康之	東京都港区新橋3-7-3	取引先	175	7,000,000 (40,000) (注) 4	所有者の事情及び取引関係強化のため
2019年11月8日	-	-	-	鈴木 浩	千葉県千葉市中央区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	536	10,720,000 (20,000) (注) 10	新株予約権の行使
2019年11月8日	-	-	-	増田 典久	大阪府泉大津市	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	64	1,280,000 (20,000) (注) 10	新株予約権の行使

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2019年11月8日	-	-	-	中森 将雄	大阪府吹田市	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	64	1,280,000(20,000)(注)10	新株予約権の行使
2019年11月8日	-	-	-	沼倉 巧和	千葉県鎌ヶ谷市	特別利害関係者等(当社の監査役、大株主上位10名)	50	1,000,000(20,000)(注)10	新株予約権の行使
2019年11月8日	-	-	-	宇井 正人	東京都大田区	特別利害関係者等(子会社の取締役)	64	1,280,000(20,000)(注)10	新株予約権の行使
2019年11月30日	池田 大(注)8	東京都江戸川区	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	野山 真二(注)11	千葉県柏市	当社子会社の執行役員	50	2,000,000(40,000)(注)4	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所 (以下「同取引所」という。) が定める有価証券上場規程施行規則 (以下「同施行規則」という。) 第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日 (2017年12月1日) から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡 (上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。) を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書 (Iの部)」に記載することとされています。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族 (以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者等 (金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。) 並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、類似会社批准方式を採用し算出した価格を参考に当事者間で協議の上決定しております。
5. 新妻章一氏は、2020年2月29日付で当社監査役を辞任しております。
6. 移動価格は、第三者による純資産価額により算定しております。
7. 2020年7月15日開催の取締役会決議により、2020年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格 (単価)」は当該株式分割前「移動株数」及び「価格 (単価)」を記載しております。
8. 池田大氏は、2020年2月28日付で当社取締役を退任しております。
9. 沼倉巧和氏は、2019年5月31日付で子会社取締役を辞任し、2019年6月1日付で当社監査役に就任しております。
10. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であり、第三者による純資産方式に基づき算定しております。
11. 野山真二氏は、2020年2月28日付で当社取締役に就任しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴木 浩 (注) 1, 2	千葉県千葉市中央区	357,400 (40,000)	18.53 (2.07)
ちば新産業育成投資事業有限責任組合 (注) 2	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番地2	250,000	12.96
7ベルティーピー株式会社 (注) 2, 6	千葉県千葉市中央区中央港一丁目26番28-915号	240,000	12.44
朝日生命保険相互会社 (注) 2	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	128,000	6.63
MITホールディングス従業員持株会 (注) 2	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト24階	96,800	5.02
中森 将雄 (注) 2, 3	大阪府吹田市	87,600 (3,000)	4.54 (0.16)
増田 典久 (注) 2, 3	大阪府泉大津市	82,200 (3,000)	4.26 (0.16)
沼倉 巧和 (注) 2, 4	千葉県鎌ヶ谷市	65,200 (2,400)	3.38 (0.12)
高梨 政彦 (注) 2, 7	千葉県船橋市	38,000 (1,200)	1.97 (0.06)
TDCソフト株式会社 (注) 2	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	36,000	1.87
宇井 正人 (注) 5	東京都大田区	35,200 (2,400)	1.82 (0.12)
ボンズテック株式会社	東京都港区新橋三丁目7番3号	35,000	1.81
株式会社アインシュタインインスティテュート	東京都世田谷区経堂五丁目32番8号	33,000	1.71
池田 大	東京都江戸川区	26,000	1.35
林本 博明 (注) 8	大阪府泉大津市	26,000 (2,000)	1.35 (0.10)
シーネットグループ株式会社	千葉県船橋市本町四丁目41番19号	25,000	1.30
森脇 美智子 (注) 8	東京都品川区	19,400 (1,000)	1.01 (0.05)
石垣 尚巳 (注) 7	埼玉県白岡市	17,800 (1,200)	0.92 (0.06)
菅野 秀人 (注) 8	群馬県高崎市	16,800 (1,600)	0.87 (0.08)
三方 英治 (注) 3	千葉県浦安市	15,000 (2,400)	0.78 (0.12)
植野 智典 (注) 8	千葉県船橋市	14,000 (1,200)	0.73 (0.06)
野山 真二 (注) 3	千葉県柏市	13,000 (1,600)	0.67 (0.08)
東園 直樹 (注) 4	東京都板橋区	12,200 (1,200)	0.63 (0.06)
岩岡 良二 (注) 8	兵庫県神戸市東灘区	10,800 (800)	0.56 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
坂本 貴志	大阪府大阪市城東区	10,000	0.52
安藤 環 (注) 8	大阪府豊中市	9,600 (1,200)	0.50 (0.06)
新妻 章一	神奈川県横浜市都筑区	9,000	0.47
中野 真暁 (注) 5	兵庫県伊丹市	8,400 (2,000)	0.44 (0.10)
山之内 佳子	福岡県福岡市城南区	8,000	0.41
株式会社エーピーエス	東京都千代田区岩本町二丁目15番19号	8,000	0.41
濱田 朝信	東京都狛江市	7,600	0.39
桑原 智成 (注) 5	千葉県船橋市	7,600 (3,000)	0.39 (0.16)
樋口 弘貴	東京都江戸川区	6,000	0.31
木村 一人	東京都豊島区	6,000	0.31
長澤 厚 (注) 8	神奈川県川崎市高津区	5,000 (800)	0.26 (0.04)
河野 達 (注) 8	神奈川県藤沢市	5,000	0.26
野崎 哲 (注) 5	神奈川県横浜市鶴見区	4,200 (1,600)	0.22 (0.08)
長原 歩 (注) 8	大阪府大阪市西淀川区	4,200 (1,200)	0.22 (0.06)
岩永 裕寿 (注) 5	神奈川県相模原市南区	4,000 (2,400)	0.21 (0.12)
吉川 崇 (注) 8	神奈川県横浜市港北区	3,800 (800)	0.20 (0.04)
伊藤 誠 (注) 8	神奈川県横浜市戸塚区	3,600 (1,200)	0.19 (0.06)
鈴木 一文 (注) 8	埼玉県加須市	3,200 (1,200)	0.17 (0.06)
植田 紋加 (注) 8	大阪府吹田市	3,200 (200)	0.17 (0.01)
金澤 健一 (注) 8	埼玉県川口市	3,000	0.16
唐木 真理子 (注) 8	埼玉県川口市	3,000 (600)	0.16 (0.03)
若色 昭夫 (注) 8	東京都足立区	3,000 (600)	0.16 (0.03)
内田 淳一 (注) 5	福岡県福岡市西区	3,000 (1,600)	0.16 (0.08)
小山 さおり (注) 8	東京都品川区	3,000 (1,600)	0.16 (0.08)
市村 憲永 (注) 5	大阪府大阪市中央区	3,000 (2,000)	0.16 (0.10)
宮永 晴則 (注) 8	大阪府箕面市	2,800 (800)	0.15 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
その他 173名		111,600 (99,800)	5.78 (5.17)
計	—	1,929,200 (187,600)	100.00 (9.72)

(注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

4. 特別利害関係者等 (当社の監査役)

5. 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)

6. 特別利害関係者等 (役員により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

7. 当社の従業員

8. 当社子会社の従業員

9. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

10. 株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

# 独立監査人の監査報告書

2020年10月12日

MITホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人 パートナース  
指定社員 公認会計士 齊藤晃一  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 永利浩史  
業務執行社員

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMITホールディングス株式会社の2017年12月1日から2018年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MITホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

2020年10月12日

MITホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人  パートナーズ  
指定社員 公認会計士 齋藤 晃一   
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 永利 浩史   
業務執行社員

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMITホールディングス株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MITホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月12日

MITホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人  パートナース

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

齋藤 晃一 

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

永利 浩史 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているMITホールディングス株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年12月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、MITホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

2020年10月12日

MITホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

齋藤 晃一



指定社員 公認会計士  
業務執行社員

永利 浩史



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMITホールディングス株式会社の2017年12月1日から2018年11月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MITホールディングス株式会社の2018年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

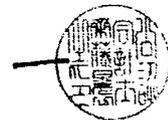
2020年10月12日

MITホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人  パートナース

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

齊藤 晃一



指定社員 公認会計士  
業務執行社員

永利 浩史



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMITホールディングス株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MITホールディングス株式会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上